

F1-01

研究報告書第 12 号

ゆとり・充実をめざす教育課程の研究

—— その編成と運用について ——

1979・3

山形県教育センター

1979・3 刊

ゆとり・充実をめざす教育課程の研究

—— その編成と運用について ——

山形県教育センター

目 次

- I 研究の趣旨
- II 研究のねらい
- III 教育課程の基準の改善について
- IV 研究の方法
- V 調査の結果とその考察
 - 1 児童生徒の生活について
 - 2 教員の勤務について
 - 3 教員の主な職務に関するゆとりへの期待
 - 4 教育活動内容への期待
 - 5 ゆとりの時間の設定と活動内容
- VI 研究のまとめ
 - 1 ゆとりの時間における活動内容
 - 2 教育課程編成のあり方
 - 3 今後の課題

研 究 の 概 要

1 研究のねらい

児童生徒にゆとりあるしかも充実した学校生活をさせるためには、教育課程をどのように編成し運用すべきかを明らかにしようとするものである。

2 調査の対象と方法

(1) ゆとりの時間の運用について

小・中学校の校長・教頭を対象に質問紙法による調査。

(2) 児童生徒の学校生活・教員の勤務状況について

小・中学校の学級担任を対象に質問紙法による調査。

(3) 新教育課程への期待感について

小・中学校の校長・教頭及び学級担任を対象に質問紙法による調査。

(4) ゆとりの時間の運用の実態について

ゆとりの時間を設定している学校の実態についての面接による調査。

3 調査結果の概要

- (1) 現在、児童生徒の学校生活に時間的ゆとりや充実感がない、などといわれている。これらの問題を解決するには、新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と、教育活動が各学校において早急に実施されることが望まれる。
- (2) 教員の勤務についても、ゆとりが少ないと思われるが、学校経営の立場から検討を加え適切な校務運営を図って、教育活動に専念できるよう配慮する必要がある。
- (3) ゆとりの時間の設定とその運用については、移行期だけに実施率は少ない。小学校では高学年になるにつれて実施率は高くなるものの、半数を割っている。中学校の場合は 10 % 台である。
- (4) 新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程を編成するには、なお、多くの問題をかかえており更に研究が必要である。
- (5) 新学習指導要領の趣旨については、「期待できる」という判断が多い。その中で、「各学校で創意工夫される教育活動」への期待が特に目立つ。
- (6) 新教育課程の実施によって、現在の各学校における教育目標を変えなければならないとするところは少ない。目標はそのままにして、教育内容と方法を大幅に変えるという意向で新学習指導要領を受けとめているようである。

は じ め に

近年、教育に関しては、情報化社会への適応、生涯教育の理念への対応、あるいは、21 世紀に生きる人間の育成など、未来を志向しての論議が多い。一方において、今学校教育に必要なことは何かという中に、創造的な知性・自律的な精神・実践的な社会性など、豊かな人間性のかん養が求められている。本来、学校は人間育成の場であるが、〈学校の人間化〉が改めて強調されるところが今日の課題なのであろう。

昭和 51 年 12 月に提出された教育課程審議会の答申では、1980 年代の教育のビジョンが示され、児童生徒がゆとりあるしかも充実した学校生活を送られるようにすることが指摘された。また、教科内容の精選や授業の改善を図るために、各学校での創意工夫が大いに期待されている。

文部省においては、前記の答申をうけて、昭和 52 年 7 月に小・中学校、翌年 8 月に高等学校の学習指導要領を告示した。改訂の趣旨や内容は、実に画期的なものであり、当然ここでも各学校の教育活動に創意と工夫を期待している。

従って、各学校においては、「小学校・中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」の趣旨を十分に生かした教育課程を編成し、実践に移していかなければならない。

これらのことに関しては、各学校ではもちろんのこと、各教育関係機関や教育研究団体等においても、現在いろいろな角度から論議し検討を重ねている段階である。

当教育センターにおいては、昭和 53・54 年度の 2 か年間、「ゆとりと充実をめざす教育課程の研究」をすすめるために、教師の意見や勤務の実態、児童生徒の学校生活の実情等を調査し、教育課程の編成及び運用のあり方を考究しようとしているものである。

本年度は、小・中学校の校長・教頭・教諭の意向や実態を調査して問題点を探り、次年度にはその解明を図るべく計画を順次すすめているところである。

これまで、各方面から御指導や御助言をいただいていたが、今後も関係機関・関係各位の御協力と御援助をお願いする次第である。

1979 年 3 月

山形県教育センター所長 石 井 榮 助

目 次

I 研究の趣旨	1
II 研究のねらい	1
III 教育課程の基準の改善について	1
1 教育課程の基準の改善	1
2 教育課程	3
3 ゆとりと充実	4
IV 研究の方法	8
1 研究の計画	8
2 調査の内容	8
3 調査の方法	9
(1) 質問紙法による調査	9
(2) 面接法による調査	10
V 調査結果とその考察	11
1 児童生徒の生活について	11
(1) 学校生活	11
(2) 家庭生活	14
2 教員の勤務について	15
(1) 授業時数	15
(2) 教材研究の時間	18
3 教員の主な職務内容とゆとりへの期待	19
(1) 主な職務内容と時間について	19
(2) ゆとりある勤務への期待	24
4 教育活動への期待	26
(1) 教育活動内容への期待	26
(2) 授業時数削減による指導上の留意事項	27
(3) 充実をはかるための配慮事項	28
5 ゆとりの時間の設定と活動内容	29
(1) ゆとりの時間の設定	29
(2) ゆとりの時間における活動の実態	34

研究担当者

研究部長	加 藤 善 一
指導主事	岡 崎 梅 治
〃	渡 辺 賀 三
〃	松 峯 達 男
〃	鈴 木 惇

(3) ゆとりの時間での活動志向	38
V 研究のまとめ	38
1 ゆとりの時間における活動内容	38
2 教育課程編成のあり方	39
(1) 学校の教育目標の設定	40
(2) 教育内容の選択と組織	42
(3) 授業時数	43
3 今後の課題	46

I 研究の趣旨

新学習指導要領に基づいて編成される教育課程は、1980年代以降21世紀に向けてのものであり、これによって教育を受ける児童生徒は、やがてその時代を主体的に生きる人間になることが望まれるわけである。このことは、極めて意義深く、重要視しなければならない。

今回の教育課程の基準の改善は、教育の第三の改革といわれるほどに、時宜を得かつ大方に期待されているものである。教育課程審議会は、小・中・高校の教育を一貫したものとしてみとめ、昭和48年11月から51年12月まで慎重に審議を重ね、人間性の重視を中核にし、「自ら考え正しく判断できる力をもつ子供の育成」を強調し、それを基に次の三点を示している。

- (1) 人間性豊かな児童生徒の育成
- (2) ゆとりあるしかも充実した学校生活の実現
- (3) 国民として必要な基礎的・基本的内容を重視すると共に、児童生徒の個性や能力に応じた教育。

教育課程審議会の答申の趣旨にのっとり、文部省においては、昭和52年7月に小・中学校の、昭和53年8月に高等学校の改訂学習指導要領をそれぞれ告示した。校種ごとの内容や一貫性の問題は、学校教育ではもとより、他の教育関係機関でも大きな課題となっている。

特に、教育課程の基準の改善で注目されるのは、「ゆとりあるしかも充実した学校生活の実現」という基本方針である。現在、移行期にあって、その具現化の過程で内容や方法がいろいろ論議されている。ゆとりある充実した学校生活を教科学習に求めようとする学校、またそれを特別活動や教育課程外に求めようとする学校などもあり、新教育課程の運用や志向に関しては、学校・教師間にかかなりの相違があるようである。

この点を、学校経営という立場から、次のねらいをもって考究し少しでも解明を図ろうとするものである。

II 研究のねらい

児童生徒にゆとりあるしかも充実した学校生活をさせるためには、教育課程をどのように編成し運用すべきかを究明する。

III 教育課程の基準の改善について

1 教育課程の基準の改善

戦後、教育課程の基準の改善は小学校の場合（中・高校はそれに準じて）、昭和23年、26年、

33 年、43 年、そして今回と数次にわたって行われてきた。

今回の教育課程の基準の改善は、その内容や方法において画期的なものであり、学制発布・第二次世界大戦後の改革と共に、学校教育の三大改革の一つであるとさえいわれている。

この改善の経過をみると、まず、昭和 48 年 11 月に、教育課程審議会は文部大臣から次のような諮問を受けた。

〔諮問事項〕

小学校・中学校及び高等学校の教育課程の改善について

◇ 検討の観点

児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、国家及び社会の形成者として心身ともに健全な国民の資質を養うため、小学校・中学校及び高等学校を通じて、教育上の諸問題を検討し、教育課程の改善について審議する。この際、主として次の事項について検討する。

- (1) 高等学校教育の普及に伴う教育内容の在り方について。
- (2) 小学校・中学校及び高等学校を通じた調和と統一のある教育内容の在り方について。
- (3) 児童生徒の学習負担の適正化を図り、基本的事項の指導を徹底するための在り方について。

なお、審議にあたっては教科書や指導法との関連の外、今後の社会教育、家庭教育の在り方、その他社会情勢の変化、例えば、週休二日制の普及等との関連にも留意すること。

審議会は、審議の過程で、これまでに例のなかった中間報告（昭和 50 年 10 月「中間のまとめ」、昭和 51 年 10 月「審議のまとめ」）をして、各方面からの意見を求めたことは注目すべきことである。次いで、同 51 年 12 月に「小学校・中学校及び高等学校教育課程の基準の改善について」として答申した。

答申の趣旨は、ねらいを「自ら考え正しく判断できる力をもつ子供の育成」におき、改善の方向は前節の研究の趣旨で述べた三点があげられている。

その中の一つである「ゆとりある学校生活の実現」については、多くの教育関係者から強い要望があった。例えば、全国連合小学校長会では、教育課程の三領域について、次のように要望している。

(1) 教科について

- ◇ 時数を削減すること。 68 %
- ◇ 抜本的に改革すること。 19 %
- ◇ 現状でよい、その他。 13 %

(2) 道徳について

- ◇ ほぼ現状でよい。 71 %

(3) 特別活動について

- ◇ ほぼ現状でよい。 43 %
- ◇ 内容・時数等を充実強化すること。 31 %

また、全日本中学校長会は、現在の中学校教育の問題として次の三点をあげている。

- (1) 学習不消化生徒の比率が増大している。

- (2) 調和のとれた人間形成が十分なされていない。

- (3) 生徒個々の能力・適性の伸長が十分達成されていない。

その原因は、学習内容の過密、個別指導の不徹底、学習意欲の低下、生徒の主要教科（高等学校入学者選抜学力検査教科）の重視、教科外活動の不徹底などにあるとしている。

従来の教育課程改善においては、「教育課程の改善」とされていたのが、今回は「教育課程の基準の改善」になっている。この「基準の」がつけ加えられたことについては意味がある。それは、教育課程編成の責任者は校長であり、各学校の実態にあわせて全職員の協力によって編成されることへの期待がこめられている。

2 教育課程

昭和 43 年に行われた教育課程の改善のとき、文部省からだされた「教育課程一般篇」の中には、次のように述べられている。

教育課程の意味については、いろいろとらえ方があり、また、歴史的にも変遷があるが、学校において編成すべき教育課程とは、「学校教育の目的・目標を達成するため、教育内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。」とされている。

教育課程は、学校の教育計画でありその基準になるのは学習指導要領である。学習指導要領をもとにして、教育課程の領域をまとめてみると次のようになっている。

教育課程の領域

(1) 小学校の場合

各教科							道徳	特 別 活 動										
国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭(5・6年)	体育	28項目	児童活動		学校行事				学級指導			
									学級会活動	児童会活動	クラブ活動(4年以上)	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	遠足・旅行的行事	保健・安全の行事	勤労・生産的行事	適応に関する指導

(2) 中学校の場合

各教科								道徳	特 別 活 動														
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	16項目	生徒活動			学校行事				学級指導						
										学級会活動	生徒会活動	クラブ活動	儀式的行事	学芸的行事	体育的行事	旅行的行事	保健・安全の行事	勤労・生産的行事	個人及び集団の一員としての在り方に関すること	学業生活の充実に関すること	進路の適切な選択に関すること	健康で安全な生活などに関すること	

各教科には、上記の他に第54条の2(学・教・施・規)に規定する中学校学習指導要領で定めるその他特に必要な教科

(3) 高等学校の場合

教 科 ・ 科 目								特 別 活 動																																		
すべての生徒の履修	国語	社会	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	家庭	ホームルーム					生徒会活動生活			クラブ活動			学校行事																						
									1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6																	
									集団生活の充実に関すること					学校生活の充実や改善向上を図る					生徒の諸活動間の連絡調整			学校行事への協力に関する活動			文化的な活動			体育的な活動			生産的な活動			儀式的行事			学芸的行事			体育的行事		
学科別	外国語	家庭	農業	工業	商業	水産	看護	理数	体育	音楽	美術	英語	その他の教科																													

3 ゆとりと充実

ゆとりや充実についての概念を一つにしぼることは現在のところなかなか困難である。ゆとり、あるいは充実について、参考にしたいくつかの説(論文)の一部をあげてみる。

(1) 藤原喜悦氏(東京学芸大学教授)は、「ゆとりある人間」—その性格の心理学的考察—(児童心理1974年5月号)の一節に、次のように述べている。

「ゆとり」があるということは、目標追求的な人間生活の中に、一種の余裕ともいべきものが存在することである。目標追求だけをひたすら求め、性急にその達成を望む人は、いわばせっかちの人であろう。」(67ページ)

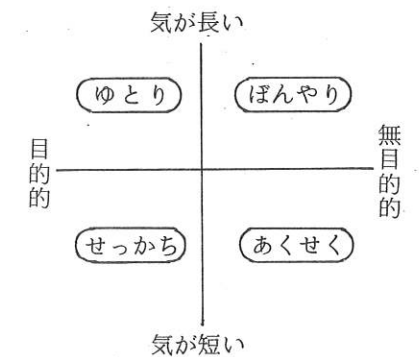
そして、次のように図示している。

三
例

〔ゆとりの構造〕

(藤原)

- 第一象限 — ぼんやり
第二象限 — ゆとり
第三象限 — せっかち
第四象限 — あくせく



(2) 新堀通也氏(広島大学教授)は、「いま学校教育に期待されるものは何か」(教育技術1977年10月号)に、ゆとりの分析の視点として、「場面」「要素」「主体」の三つをあげている。

ア 場面 — ゆとりが生ずる具体的な場所

- ・学校内(授業中、授業外)
- ・学校外

イ 要素 — 時間的ゆとり、空間的ゆとり、活動範囲のゆとり、心のゆとり

ウ 主体 — 子供、教師、親

そして、次のようないくつかの問題を提示している。

ア 子供(教師も親も)の生活環境が漸次狭小化して、空間的ゆとり、活動範囲のゆとりが縮小されていないか。

イ 自由に選択して活動できる範囲があるだろうか。また、学校や教師はそれを保証するだけの力量と見識をもって努力してきただろうか。

ウ 教師自身に、子供のゆとりをどう活用するかを考え方や実践するだけのゆとりがあるだろうか。

(3) 牧昌見氏(国立教育研究所)「ゆとりの落とし穴」(時事通信社内外教育版、3010号—昭和53年12月号)

ア ゆとりは目的ではない。目的は人間性豊かな子供を育てることである。ゆとりは手段である。

イ ゆとりは部分ではない。「ゆとりの時間」だけがゆとりと考えられがちである。ゆとりは学校生活全体にかかわるものである。

ウ ゆとりは量として考えている人が多い。ゆとりは教師と教材と子供の三者の関係でできるものであり、ゆとりは質である。教師がゆとりをもって教え、子供がゆとりをもって学ぶところに、その本旨がある。

(4) 「感情的ゆとり」のことは用いている説もある。例えば、子供に難問を提出したとする。子供が解決に困った場合、ヒントを与えてやるとか、別の問題に切り替えたりして、たえず子供の全力を要求し、解決への喜びを味わわせるなどの方法である。そこには教師の寛容さつま

り、ゆとりが必要であるといっている。また、児童生徒が学習や生活上のことで悩んでいるとき教師や友だちから話かけたり助言してもらったりすることによって学校生活に満足感や充実感を覚える。そんなとき、児童生徒にゆとりが生じるという説もある。また、ある教師はゆとりと充実感のある学校生活とは、児童生徒が自ら課題をつかみ、その課題に主体的に取り組んで解決した喜びを得た状態を指すと述べている。

次に、教育課程の精神に基づき、文献や調査等で得たことを加味しながら、「ゆとり」と「充実」に関する考え方について週時程を例にしながら考察してみる。

小学校の5・6年の場合、従来の週時数は合計33時間（教科29，道徳1，特別活動3）であり、授業内容は豊富であった。従って、時間的にも精神的にもゆとりがなかった。この状態を模式的に表わすと図1-Aのように表現できよう。

- ◇ 外枠を学校生活の時間とする。
- ◇ ○の数を授業時数，○の大きさを学習量とする。

図1-A

今までの週時程

月	火	水	木	金	土
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○

図1-B

改訂後の週時程

月	火	水	木	金	土
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○

図1-C

改訂後の週時程

月	火	水	木	金	土
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○

今回の改善によって、学校生活時間を従来通りにして、教科の授業時数を10%程度（小学校5・6年週4時間，中学校週4時間，高校週若干時間）削減し、しかも、内容は教科によっては2～3割も少なくされた。このようなことから、学校生活の中で時間的にも量的にも空間ができたことになる。空間は、図1のBとCのように二通りの場合がでてくる。

図1-Bの場合は、○の配置が全般にばらついていて、図1-Cの場合はつまっている。そこに生じた空間がいわゆる「ゆとり」の時間である。この二つの場合について活用できるゆとりの時間を模式的に表わすと次のように表現できよう。

- ◇ ■，■はゆとりの時間とその時間の活動量

●図2-A

業間や昼の休憩及び放課後などにゆとりの時間を十分にとる方法。各時間の授業が充実するように、ゆとりの時間を設定する考え方である。

●図2-B

業間の休憩時間は従来通りか、あるいは切りつめて、ゆとりの時間をある曜日や特定日（何週間分かをまとめて）に設定する方法。

この場合は、新たな活動内容を計画して教育課程を充実させようとする考え方であるとも解釈される。

そして、活動内容によって

は、教育課程外の領域が必要になってくることもあり得る。この領域が認められるようになると、また、従来のように時間的ゆとりがなくなって多忙感が増してくるおそれが生ずるであろう。従って、新学習指導要領の趣旨にそった週時程の型は図2-Aであろう。あるいは、この図2-Aをいくらか修正したものになるであろう。

それは、次のような理由からである。

ア 授業時数の削減によって生じた余裕（ゆとり）の時間を、まとまった特別の学習時間に置きかえれば、児童生徒の学習負担や教師側の負担増になる。

イ 児童生徒の一日の学校生活では、教科学習の占める割合が最も多いので、その教科学習にゆとりと充実感をもたせることが重要である。ゆとりの時間を特設して、その中に新しい活動を計画し、これに比重をかけすぎると児童生徒と教員の負担増となり、ゆとりと充実感を求める新学習指導要領の趣旨にそわないものになるであろう。

図2-A

ゆとりの時間の活用

曜	日	曜	日	曜	日
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○

図2-B

ゆとりの時間の活用

曜	日	曜	日	曜	日
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○

Ⅳ 研究の方法

1 研究の計画

研究の計画を次のように立て、2年間にわたってまとめようとするものである。今年度はその第1年次である。

研究課題	内容及び手順
(1) 教育課程の基準の改善の趣旨を受けた学校経営のあり方をさぐる。	ア 教育課程の基準の改善の趣旨にそった学校経営の文献的研究 (校種ごとの学校経営や教育課程の編成事例を含む)
(2) ゆとりあるしかも充実した学校生活をさせるための教育課程の編成のあり方と運用についての問題点を明らかにする。	ア 意向調査 ●教育課程編成とその運用の実態について、校長・教頭・教諭を対象に調査し、問題点を明らかにする。 質問紙法(小・中学校)、面接法(小・中学校) ●ゆとりあるしかも充実した学校生活について、児童生徒の実態や教員の期待感等を調査する。 質問紙法(小・中学校) イ 教育課程の編成と運用 ●その方向性を考究し、明らかにする。

2 調査の内容

児童生徒の生活にゆとりや充実があるか、また、教員の勤務の実態・新教育課程への期待感等を調査する。一方、学校ごとにゆとりの時間(編成やその時間での活動)の実態を明らかにし、教育課程編成上の参考資料としたい。

主な調査内容は次のとおりである。

(1) 校長・教頭

- ア ゆとりの時間の運用と活動内容
- イ ゆとりの時間の運用の志向
- ウ 新教育課程への期待

(2) 学級担任

- ア 担当学年
- イ 担当授業時数
- ウ 昭和53年11月中の直接授業でできなかった時数とその理由
- エ 勤務時間内での仕事の状況
- オ 教材研究時間の実態(勤務時間内、家庭内)
- カ 遅れている子供への対応
- キ 新教育課程への期待と取り組み
- ク 学校生活における「ゆとり・充実」の実態

3 調査の方法(第1年次)

(1) 質問紙法による調査

期日 昭和53年12月11日～20日

対象 校長・教頭及び学級担任

ア 校長・教頭

校長・教頭については、小学校の約30%、中学校の約50%を全県から無作為抽出して回答を求めた。(有効回答数)

地区 校種	東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	全体
小学校	20	15	12	15	12	9	30	113
中学校	13	5	10	13	12	9	19	81

●全体比 小学校32.3%、中学校51.9%

イ 学級担任

普通学級担任について、小学校の約20%、中学校の約30%を抽出し、該当校では担任全員に回答を求めた。(有効回答数)

地区 校種 性別	東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	全体
小学校	男	58	23	23	29	34	19	73
	女	116	37	37	50	59	24	112
	計	174(14)	60(10)	60(9)	79(11)	93(10)	43(8)	185(22)
中学校	男	61	28	22	30	49	24	100
	女	62	13	40	22	25	14	64
	計	123(10)	41(5)	62(8)	52(8)	74(9)	38(6)	164(16)

●()内は調査対象校数

●抽出学級全体比 小学校19.3%、中学校37.1%

ウ 調査方法

調査はすべて無記名で行った。校長・教頭については市町村教育委員会を通して依頼し、回答用紙は個人ごとに返送してもらった。学級担任については、市町村教育委員会を通して校長に依頼し、回答用紙は個人で厳封し学校ごとに一括して返送してもらった。

エ 集計方法

2項目以上を選択する調査で、1項目しか選択しない場合は、他の項目は無答として集計した。

(2) 面接法による調査

面接調査については次の要領で行った。

期 日	学 校 名（協力員）	調 査 内 容
昭和54年 2月9日	山形市立第九中学校（佐藤達夫教諭）	○教育課程の基準の改善の趣旨についての考え方 ○教育課程における時間の弾力的運用 ○新教育課程の運用上の課題 ○週時程の編成と運用等
	西川町立西山小学校（木村利一教諭）	
	米沢市立南部小学校（玉上利恭教諭）	
	鶴岡市立朝陽第一小学校（常盤善太郎教諭）	
2月16日	山形市立第三小学校（林 昭二教頭）	
	山辺町立相模小学校（相沢茂三郎教諭）	
	川西町立小松小学校（佐藤友吉教諭）	
	山形大学教育学部附属小学校（岡寄邦子教諭）	

V 調査の結果とその考察

1 児童生徒の生活について

児童生徒の生活に、「ゆとり」がないとか、「充実感」がないということについて、いろいろと論議されている。このことは、将来をにう児童生徒にかかわる問題だけに極めて重要である。

そこで、児童生徒の生活を、学校生活と家庭生活に分けて考察を加えてみることにする。

(1) 学 校 生 活

学校生活に、「ゆとり」と「充実」がない（あるいは不足している）という問題については、教育関係者のみならず多くの人々から関心がよせられている。従って、このことはまた、学校教育の今日的な問題であり、課題でもある。

そこで、「ゆとり」や「充実」について、学級担任を対象にアンケート調査をした。結果は表1の通りである。

ア ゆとりと充実

表1 時間的余裕と充実について

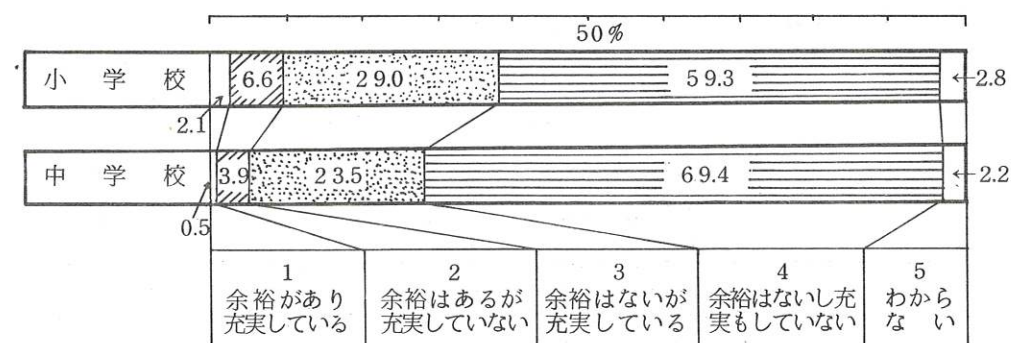


表1から、4の「余裕はないし充実もしていない」という回答が、小学校で約60%、中学校で約70%である。この結果については、予想をはるかに上回った数値であり、問題の根深さを物語っているものであろう。

イ 余裕のない生活

項目3と4の「余裕はない〜」という回答が、小学校で88.3%、中学校で92.9%の高率を占める。逆に、項目1と2の「余裕がある〜」という回答は、小学校で8.7%、中学校で4.4%と低率である。

この結果から、小・中学校の児童生徒にとって、学校生活の中では余裕が少ないことがわかる。このような状態では、望ましい人間性豊かな児童生徒を育成することは極めて難しいことであろう。ここで、改めて新学習指導要領で取り上げられた「ゆとりの時間」の設定意義の重要性を、再認識しなければならないであろう。

ウ 充実している生活

項目1と3の「～充実している」という回答が、小学校で約31％、中学校で24％になっている。これは、先にあげた3と4の「余裕はない～」という回答が、小・中学校共に約90％となっているにもかかわらず、この忙しい学校生活の中でそれぞれに「充実感」をもっている児童生徒が、小学校で約31％、中学校で24％いるということは、好ましい傾向にあるといえるだろう。

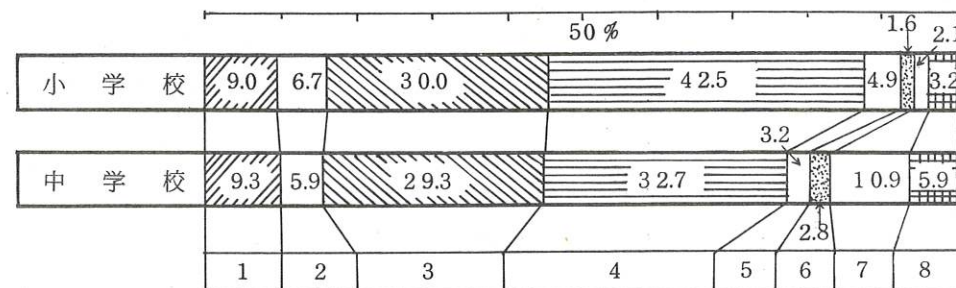
エ 充実していない生活

項目2と4の「～充実していない」という回答が、小学校で約66％、中学校で約73％とかなりの高率を占める。このことは、児童生徒の学校生活全般にわたって時間的余裕がないことに、大きな原因があるのではないと思われる。

オ 時間的余裕をもたせる方策

そこで、児童生徒に学校生活の中で、「時間的余裕」や「充実感」をもたせるにはどうしたらよいかについて、「時間的余裕がない」と回答した学級担任に、それぞれ次の質問をし回答を求めた。結果は表2の通りである。

表2 時間的余裕をもたせる方策



- 1 授業時間を現在と同じにして、自由になる時間をふやす。
- 2 授業時間を短縮して、自由になる時間をふやす。(例 45分→40分, 50分→45分)
- 3 教科の授業時数を削減して、自由になる時間をふやす。
- 4 教科の指導内容を改善する。
- 5 教科の指導法を改善する。
- 6 わからない。
- 7 その他()。
- 8 無答。

小学校についてみると、回答率の高い方から「教科の指導内容を改善する」で約43％、次が「教科の授業時数を削減して、自由になる時間をふやす」で30％になっている。この両者を加えると約73％になる。この結果からみると、大方の教員が考えていることは、教育課程の基準の改善によって示された趣旨に添うものであるといえよう。

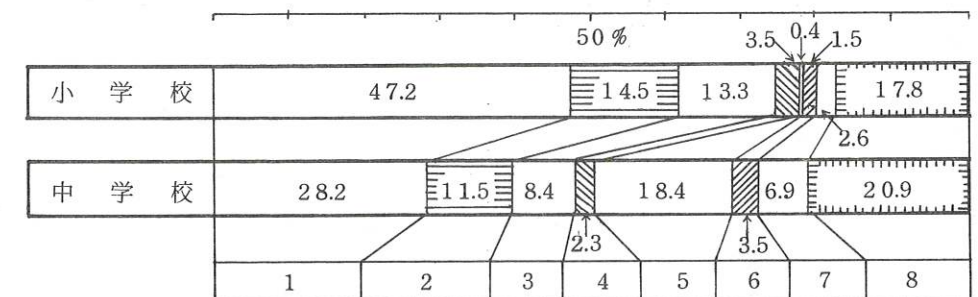
なお、少数ではあるが、「授業時間を現在と同じにして、自由になる時間をふやす」という考え方も10％に近い。中学校についても、小学校と同じ傾向であるが、その他の考え方として、次のような事項を上げているのは、中学校の特質と現状によるものであろう。

- 高等学校入学者選抜制度の改善
- 補充(補習)授業の廃止
- 部活動(課外指導)時間の削減
- 諸行事(学校・学年)と中体連行事の削減
- 教員の定数の問題

カ 充実させる方策

前掲表1で「充実していない」と回答した小学校の65.9％、中学校の73.3％の学級担任に、充実させる方策として、それぞれ次の質問をし回答を求めた。結果は表3の通りである。

表3 充実させる方策



- 1 教科の指導内容や方法を改善する。
- 2 特別活動領域の児童生徒活動(学級会, 児童生徒会, クラブ活動)の内容や指導方法を改善する。
- 3 特別活動領域の学校行事の内容や指導方法を改善する。
- 4 特別活動領域の学級指導の内容や指導方法を改善する。
- 5 部活動の内容や指導方法を改善する。(中学校だけ)
- 6 わからない。
- 7 その他()。
- 8 無答。

小学校についてみると、1の「教科の指導内容や方法を改善する」というのが半数近くになっている。一方、「特別活動」についてみると、2の「特別活動領域の児童生徒活動の内容や指導方法を改善する」が14.5％、3の「特別活動領域の学校行事～」が13.3％、4の「特別活動領域の学級指導～」が3.5％で、この三項目を合計すると31.3％である。この数値は、前記1の「教科の～」と比較するとかなり下まわっている。

このことから、教科の内容や指導方法を改善することが必要であると思われる。これを改善する

ことによって、児童生徒の学校生活に「充実感」を増していけると考えている傾向がうかがえる。

中学校については、1の「教科の指導内容や方法を改善する」という回答が28.2%である。2・3・4の「特別活動領域～」への回答が合計で22.2%となっている。また、5の「部活動～」への回答が18.4%となりその割合は大きい方である。このことは、中学校の特徴として注目すべき事項であると共に、社会教育との連携において改善し、解決しなければならない問題であろうと考えられる。

更に、8の「無答」が小学校で17.8%、中学校で20.9%とかなりの割合を占めていることも注目すべきことであろう。

ここで、次の二点に注意したい。

(ウ) 児童生徒が、本当に充実した学校生活を送っているかどうかを的確に判断することは、非常に難しいということである。なぜなら、この充実感ということ自体極めて個々のものであり、内面的・心情的・質的なものであるからである。

(イ) 表3の数値は、児童生徒の主体的な充実感そのものの表現ではなく、教員の主観的な推測値であることである。

いずれにしても、この問題は、児童生徒の個々的で質的なものであるために、その推量や解明が極めて難しい問題である。

(2) 家庭生活

家庭における児童生徒の生活には、果して「ゆとり」や「充実感」があるだろうか。児童生徒の生活状態をみると、小学生のうちから勉強を強いられている傾向が強いようである。その反面では、テレビ、漫画、各種の高級玩具、学習塾などの問題があり、子供自身の世界（子供たちが自ら抱きはぐくむべき夢やロマン、創造性、好ましい発達と人間関係を育てる遊びの世界）や自由な生活が失われているのではないだろうか。

このような中で、次第に子供の心の中から、思いやり、感謝、感動、責任感等が薄らいでくると共に、生活を多忙にしているのではなかろうか。このような生活の中では、束縛を感じこそすれ、自由とおおらかさが少なくなってきたといえよう。

現在の各種の塾通いは、小学生で66.2%（その中、学習塾通いは6年生で7.8%）、中学校1年生で9.3%、2年生で14.2%、3年生で17.7%となっている。（昭和51年山形県教育委員会調べ）

テレビ視聴は、小学生で一日平均1.2時間、中学生で3.2時間となっている。（昭和53年度山形県教育センター：週休二日制の調査研究）

ここで、戦前・戦中・戦後の子供の生活状態について思い起こしてみよう。それぞれの家業や親の職業によっても違うが、当時は子供のもつ労働力への依存度が非常に高く、家庭での決められた仕事の量もかなりあった。これらの仕事を果たさないと生計が成り立たない場合が多かったのだ

ろう。しかも、衣・食・住は貧弱であった。このような生活状態の中で多くの子供たちにとって、外見上の「ゆとり」や「充実感」は、現在の子供たち以上になかったものと思われる。

しかし、現在のような社会情勢との差異を別にしても、一般的にはおおらかであり解放感があったように思われる。従って、今よりも質的な「ゆとり」と「充実感」はあったと考えられる。

ここで留意すべきことは、子供のもつ「充実感」は、子供の受容意識（価値観）によって異なるということである。

2 教員の勤務について

教員の職務内容にはいろいろあるが、その中の主な事項に関するアンケート調査の回答と、それらから推測されるさまざまな問題や課題等について述べてみる。

(1) 授業時数

過当たりの担当授業時数については、単純計算で算出すると次のようになる。

$(\text{全学級の週授業時数の総計}) \div (\text{担任教員数}) = 1 \text{ 担任教員の週授業時数}$

例えば、1学年1学級ずつの小学校では、一人の担任の平均担当授業時数は次のようにして求められる。

表4 授業時数と平均担当授業時数

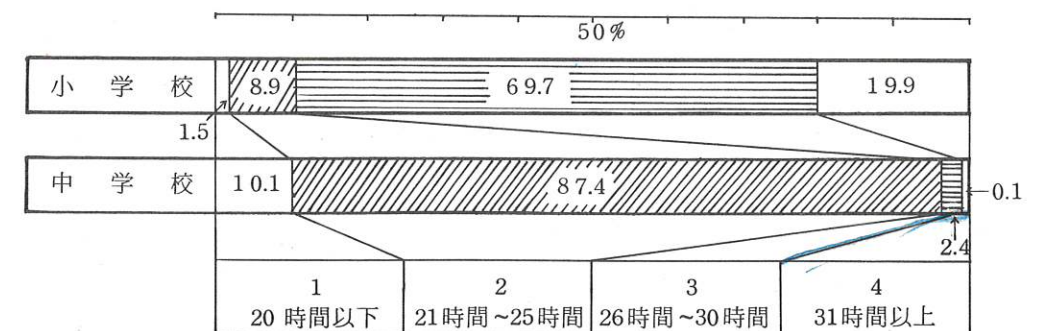
週時数	学 年	1	2	3	4	5	6	計	平均授業時数
週授業時数（従 来）		25	26	28	31	33	33	176	29.3
週授業時数（新教育課程）		25	26	28	29	29	29	166	27.7

この平均授業時数は、担任外が加配されない7学級までは変わらないことになる。

ア 余裕のない授業時数

過当たりの担当授業時数は、単純に算出すると上記のようにして求められるが実際にはどうだろうか。その実態を調査した結果は表5の通りである。

表5 過当たりの担当授業時数



この調査からは、小・中学校の性格の違いがはっきりうかがわれる。週当たりの担当時数が 26 時間以上になるのが、小学校で 89.6%にも達しているのに、中学校ではわずか 2.5%にすぎない。また、21 時間以上になるのが小学校では 98.5%，中学校では 89.9%となる。

これらの数字からみると、小学校教員の週当たりの平均担当授業時数は 28 時間前後、中学校教員のそれは 23 時間前後となることが推測される。

以上のことから次のようなことが推測される。

- (ア) 小学校・中学校共に、毎日多忙な時程を消化しなければならない。特に、小学校では放課後まで学級につききりになることが多く、教員自身の自由になる時間は、ほとんどないようである。
- (イ) この担当時数の外に、クラブ活動や部活動などの指導時間を加えれば、その時数は更に増加し多忙さが加わることになるであろう。
- (ウ) また、担当時数の外に、校内外での各種研究会や研修会、諸会議や会合、補充（補習）授業、個別指導、教育相談、事務的な事項などが加われば、教員はますます多忙となり、余裕がなくなるであろう。
- (エ) このように、教員の学校生活が多忙である実態、すなわち「余裕のなさ」をどのように解決していくかが、今後の課題であろう。

イ 授業できなかった時数

授業時数を完全に確保することはなかなか困難である。その理由として、教員の出張や年休、臨時の学校行事や学年行事、研究会・研修会、諸会合などが上げられている。そこで、1 カ月間にどのくらい授業できなかった時間があるのかを知るためにその実態を調査した。結果は表 6 の通りである。

表 6 昭和 53 年 11 月中の授業の欠時数

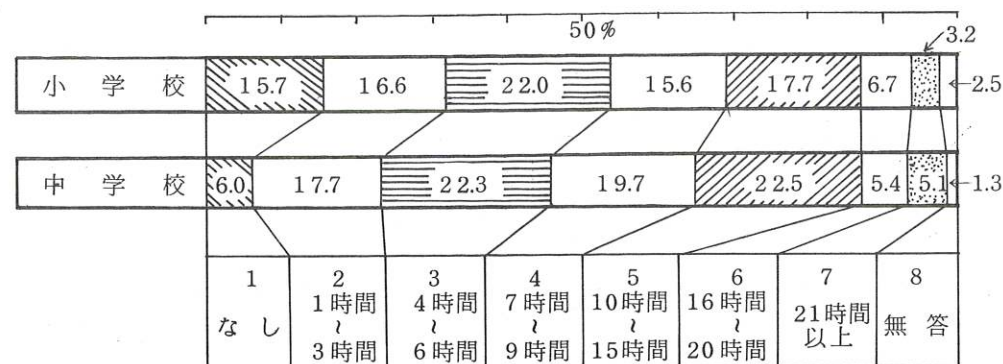


表 6 から次のようなことがいえる。

- (ア) 1 時間以上（2～7）の欠時数の割合を合計してみると、小学校で 81.8%，中学校で 92.7%となり、欠時数の割合が予想外に大きいことがわかる。
- (イ) 10 時間以上（5～7）のところだけをみても、小学校で 27.6%，中学校で 33%にも

なり、1 か月の授業計画時数の中で大きな割合を占めるといえるだろう。

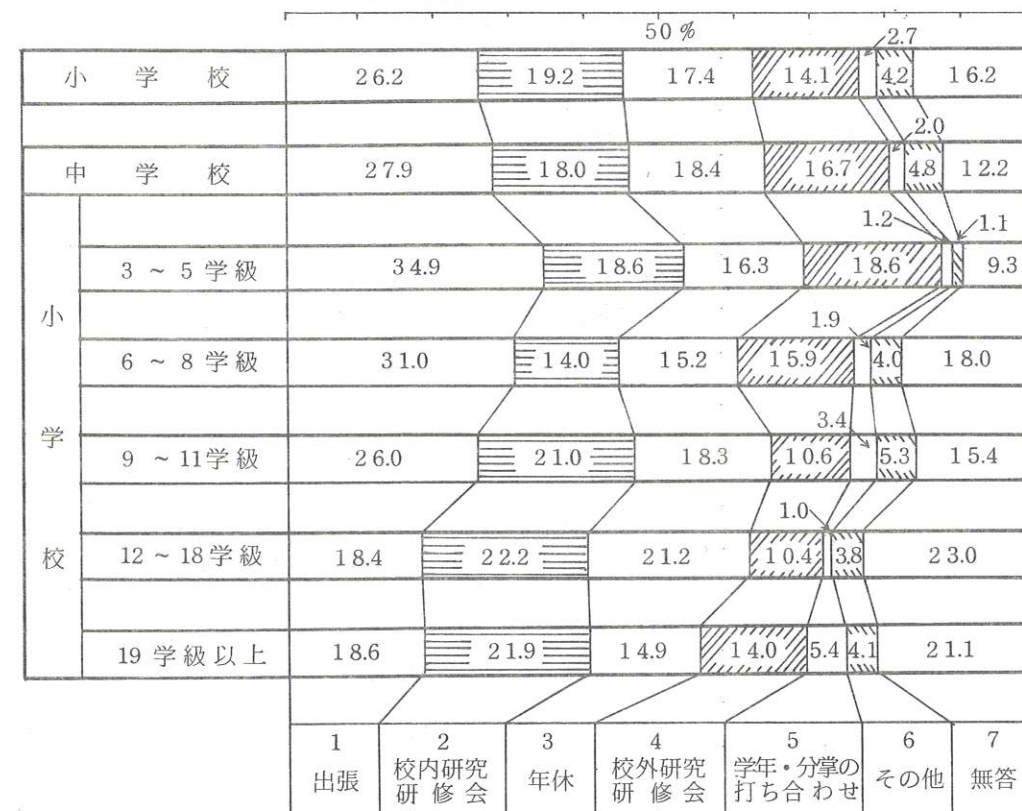
- (ウ) 11 月は、特に諸行事や研究会・研修会などが多いので、このような結果になったものと思われるが、いずれにしても欠時数の多いことはいめない。

このような実態への対応策を立てることこそ、急を要する課題であろう。

ウ 授業できなかった理由

授業できなかった理由について、小・中学校別と小学校を規模別に分けてその実態を調べた。結果は表 7 の通りである。

表 7 授業できなかった理由



小・中学校ともに、欠時数となった理由の第一位は「出張」であり、小学校で 26.2%，中学校では 27.9%となる。以下、順に小学校では「校内研究・研修会」、「年休」、「校外研究・研修会」と続く。同様に、中学校では「年休」、「校内研究・研修会」、「校外研究・研修会」と続き、その傾向は小・中学校共にほぼ同じである。

また、小学校の場合を例にとって学校規模別に授業できなかった理由を調べてみると、前掲表 7 の通りである。これによると、小規模校ほど「出張」や「校外研究・研修会」の割合が多くなっている。3～5 学級のいわゆる複式学級のある小規模校では、「出張」や「校外研究・研修会」の割

合の計が53.5%にもなるのに対し、19学級以上の大規模校では32.6%であり、小規模校より大分少ない。これとは逆に、「校内研究・研修会」などは、大規模校の方がその割合が多くなる傾向にある。

「その他」の項には、ほとんどがその理由として「学校行事」を記入されていたが、前掲表7からみる限りでは、この「学校行事」による欠時数は少ないとみてよい。

このような実態から、学校経営上次のようなことに意を用いなければならないであろう。

(ウ) 「校内、校外での各種研究会・研修会」や「校内での諸会議・会合」を授業よりも優先させるということは、できるだけ避けるようにしなければならない。

(イ) 校内で、これらの「各種研究会・研修会」や「諸会議・会合」などが開かれなるときには、分掌や学級事務の処理、採点や評価、クラブ活動や部活動の指導、個別指導、教育相談などに当たらなければならない。

(ウ) 前述の(ウ)や(イ)のような理由から、授業を打ち切らなければならないほど多忙な中では、教員が時間的な「ゆとり」をもてないであろう。このことが、児童生徒の学校生活における「ゆとりと充実」のなさにも影響しているのではないと思われる。

(イ) 教員が、もう少し時間的にも心情的にも「ゆとり」をもって、教育活動ができるように学校経営の中で工夫と努力を重ねていく必要がある。そうすることによって、児童生徒が学校生活の中で「ゆとりと充実」を感得していくことができるものと思われる。

(2) 教材研究の時間

教材研究は、教員の職務上最も重要なことの一つであり、そのための時間は常に保障されなければならないであろう。この教材研究こそ、各種の研究・研修の中でも最優先されることが望ましい。これが十分なされない限り、充実した授業はできず、児童生徒もその授業に学習意欲をもって積極的に参加し、その授業から「充実感」を味わうことは少ないであろう。

この項の後でも述べるが、ほとんどの教員が（小学校で97.6%、中学校で98.1%）勤務時間中に、この「教材研究の時間が欲しい」と希望している。このことは、とりもおさず毎日の勤務時間中には、教材研究の時間すら十分に確保できないほど多忙であることを、如実に示しているといえよう。

ア 勤務時間中における教材研究の時間

勤務時間中における教材研究の時間について、その実態を調べた。結果は表8の通りである。

表8 勤務時間中における教材研究の時間

		50 %						
		1 0分	2 30分未満	3 31～59分	4 1～2時間	5 2時間以上	6 無答	
小学校	勤務時間中	16.7	50.5	26.2	6.2	0.2	0.2	
	家庭	8.4	30.7	45.2	13.0	0.7	2.0	
中学校	勤務時間中	5.8	32.1	43.3	17.4	0.1	1.3	
	家庭	5.0	12.4	34.3	37.7	10.5	0	

表8から、勤務時間中には、教材研究の時間を全くとれない教員と、30分未満というわずかな時間しかとれない教員が、小学校で67.2%、中学校で37.9%となっている。

59分までを合計してみると、小学校で実に93.4%、中学校で81.2%にも達し、小・中学校教員の大部分であるといえよう。ここでの小・中学校間における数字上の差（12.2%）は、小学校が学級担任制であり、中学校は教科担任制であることなどによるものと思われる。

イ 家庭での教材研究

家庭での教材研究の時間についてみると、1時間以上（4と5）という回答が、小学校で58.2%、中学校で48.2%となっている。

また、表8には、小学校で97.3%、中学校で95%というほとんどの教員が、より確かな授業をするために「せざるを得ない」という切実な必要感と職務上の強い責任感から、勤務時間中にできなかった教材研究を、家庭でしていることが表われているといえよう。

3 教員の主な職務内容とゆとりへの期待

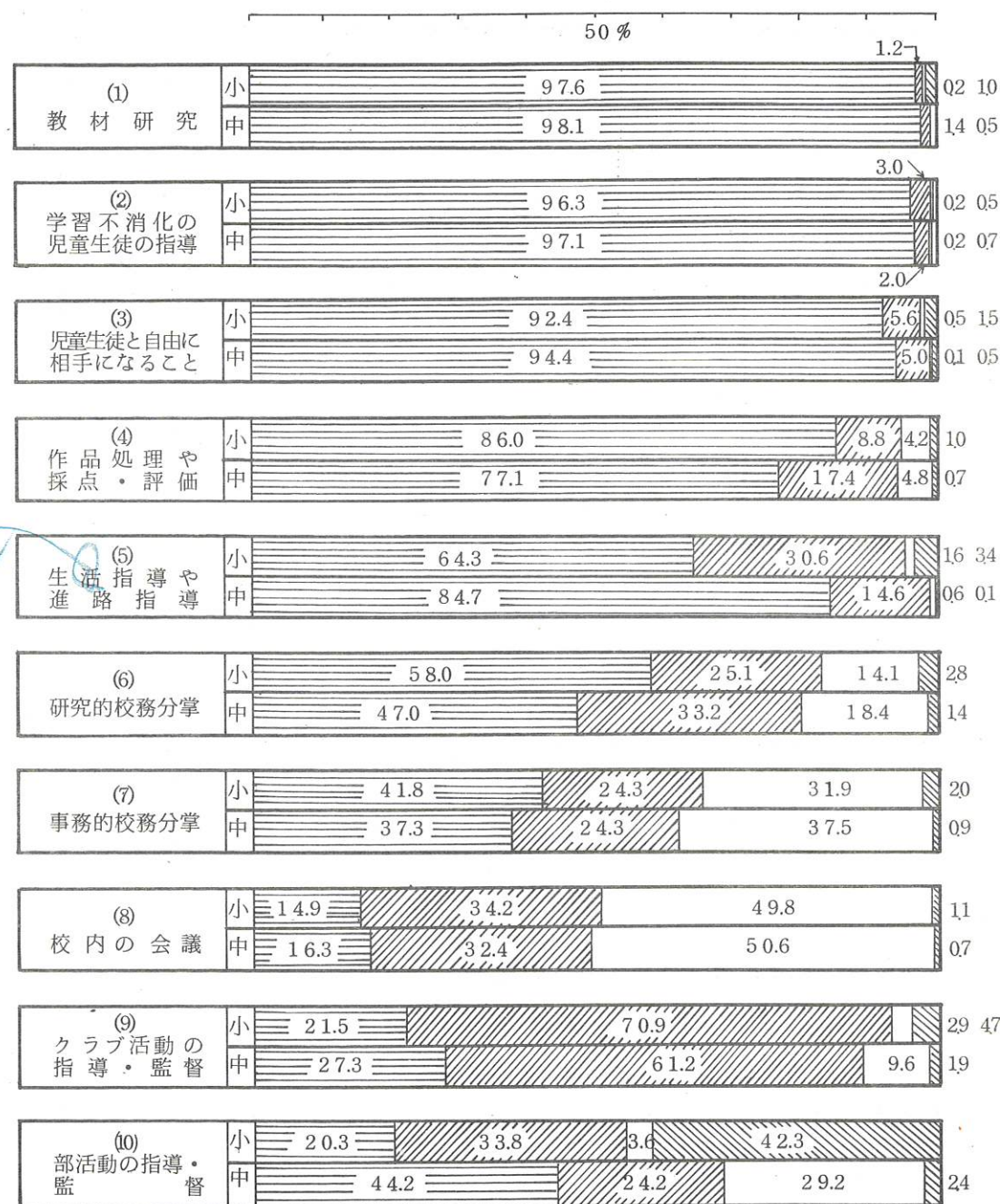
教員の勤務内容には、日常の授業や教材研究などの外にもいろいろある。これらの勤務内容は、どれを取り上げても順位をつけがたい大切なものばかりである。近年は、集金事務など、いわゆる本務と直接的に関係の少ない仕事は減ってきたものの、忙しさはあまり変わらないようである。

教員の勤務にも心と時間の「ゆとり」があってこそ、児童生徒を中心とした学校生活全体が、「ゆとりあるしかも充実した」ものへと、質的転換が期待できるものと思われる。

(1) 主な職務内容と時間について

そこで、授業以外の職務のうち、特に重要であり量的にも多いと思われるもの十項目を選定し、その時間について学級担任を対象に調査した。結果は表9の通りである。

表9 主な職務内容とその時間について



もっと時間が欲しい	ちょうどよい	もっと時間を減らしたい	無答
-----------	--------	-------------	----

ア 教材研究

これについては、前にも述べたが、この時間を確保するために小・中学校のほとんどの教員（小学校で97.3%，中学校で95%）が、家庭生活の時間をさいて充てている。

教材研究の時間が十分に確保されないかぎり、毎日の授業そのものが充実することはない。この重要な時間を勤務時間中に確保できるよう、学校全体としての工夫と実践への努力が必要であろう。

イ 学習不消化の児童生徒の指導

この項目について、「もっと時間が欲しい」と希望する教員が、小学校で96.3%，中学校で97.1%となり全員に近いといえる。

近年、小・中学校において、いわゆる学習不消化の児童生徒のことがいろいろと問題にされている。これらの児童生徒を指導するためには、ただ単に指導の時間を確保しただけでこの問題が解決されその指導効果が上がるとは考えられない。

そこで、これらの児童生徒がでてくる大まかな要因をさぐるために、次のような観点から選択項目を設定し調査した。その結果は表10の通りである。

表10 授業についていけない児童生徒の要因

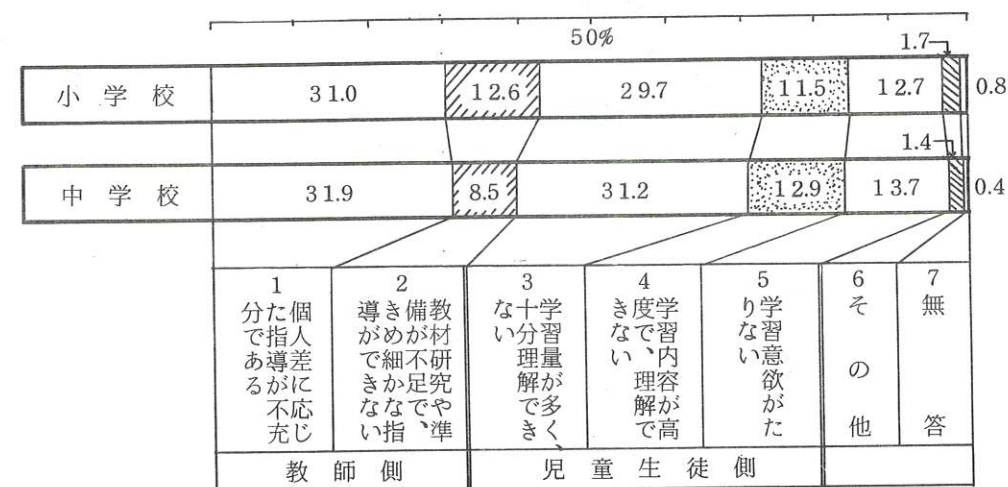


表10から、教師側に原因があると思われる項目1と2についての回答率は、小学校で43.6%，中学校で40.4%となる。一方、児童生徒側に原因があると思われる項目3，4，5についての回答率は、教師側のそれより多く、小学校で53.9%，中学校で57.8%となる。

これらの結果から、教師側にあると思われる原因を検討してみると、ある程度は「時間的」に解決される問題のようである。

従って、教員の勤務にもっと時間的余裕をもたせることが、これらの問題をある程度解決できる一つの鍵といえそうである。

一方、児童生徒側にあると思われる原因についてみると、一般的になるが学習量を減らして程度

を下げることににより、ある程度この問題を解決できそうである。また、この中で、項目5の「学習意欲がたりない」ということについては、教師の総合的な教授技術を高めることによって、多少なりとも増進させることができる側面もあると思われる。

これらの問題は、学校経営の中で該当する児童生徒に関する十分な資料を作成し、それを基にしてより適正な判断と個々に合った治療的指導を加えなければ、解決することが困難と思われる。

ややもすると、授業についていけない児童生徒の問題は、常に児童生徒側にのみその要因があるとされる傾向があるので、判断を誤らないようにしたいものである。

これらの問題を解決するためにも、今回示された教育課程の基準の改善の主旨や内容は、重要な意味をもつものと考ええる。

ウ 児童生徒と自由に相手になること

この項目の内容としては、授業外の学習指導、クラブ活動や部活動の指導、教育相談、日常生活上の自由な会話、遊びなどいろいろなことがある。教育とは、児童生徒と教員とが好ましい人間関係を保ちながら好ましい教育環境の中で心情的なふれあいを深め、それを持続することによって指導効果が上がり「豊かな人間性」が育成されていく側面をもつものであるといえよう。このような側面を満たすことは、教員のだれもがもつ強い願望でもあろう。しかし、この願いが何らかの理由によってかなえられないとしたら大きな問題である。

従って、この好ましいふれあいの場と時間を「児童生徒と自由に相手になること」に求めていると考えられる。だが、現在の学校生活の中では、なかなかこの場と時間を確保することができない実態にあるところから、「もっと時間が欲しい」という希望を小・中学校教員のほとんど（小学校で92.4％、中学校で94.4％）が強くもっているものと思われる。

エ 作品処理や採点評価

この項目で「もっと時間が欲しい」という希望が、小学校で86％、中学校で77.1％となっている。この希望は、おおむね次の二つに大別できよう。

(ア) 単純に「時間的余裕がなくて、なかなかできない」という考え方である。この場合は、主として教師側の問題であるため、時間さえ確保されれば大体解決できることであり、複雑な内容や問題は少ない。

(イ) 教師と児童生徒との対話的なふんい気の中で、児童生徒がもついろいろな学習上の問題点や障害個所等を解決するために、もっと時間が欲しいという場合である。すなわち、個別指導や学習補強指導などを加えながら、採点や評価をする複合的作業の考え方である。

それには、いろいろな条件が含まれ、ただ単に時間を確保しただけでは解決できない側面があるように思われる。

表9の「もっと時間が欲しい」という希望は、前記(ア)と(イ)の両者の考え方からでてきているものと思われる。

この希望を実現するためには、現在の学校経営でどの点を改めれば、「時間的余裕」がでてくるのであろうか。単なる希望に終わらせないためには、その可能性をさぐる具体的な研究と実践への努力が切に望まれる。

オ 生活指導や進路指導

これらの指導もまた、教師と児童生徒との望ましいふれあいの場であり領域でもある。この項目で「もっと時間が欲しい」という希望は、小学校で64.3％、中学校で84.7％である。中学校が小学校より約20％多くなっているのは、中学校が義務教育の最終学校であり、進学や就職などを含めた生活指導や進路指導を特に重要視しているためであろう。

この生活指導や進路指導はどうすればより好ましい形でより適切にできるのか。その解明と効果的な指導法の探究が今後の大切な課題である。

カ 校務分掌

校務分掌を、研究的校務分掌と事務的校務分掌とに分けて調査した。結果は前掲表9の通りである。この中で、「もっと時間を減らしたい」という希望は、小・中学校共に事務的校務分掌に多い。その内容にはどんなものがあるのか、総ざらいしてみる必要がある。そして、教員の勤務内容に「ゆとり」をもたせる方策を立てる必要があろう。

(ア) 研究的校務分掌

このことについては、「もっと時間を減らしたい」という希望が小学校で14.1％、中学校で18.4％となっている。

これを学校規模別にみると、大規模校ほど「もっと時間を減らしたい」という希望が多い。例えば、3～5学級の小規模校では7.9％、12～18学級の学校では20％、19学級以上の大規模校では27％となっている。反面、「もっと時間が欲しい」という希望は、小規模校で66.6％、大規模校で55％となり、前記の「もっと時間を減らしたい」という希望と逆になっている。

これらのことから、大規模校における「研究的校務分掌」には、その組織や形態・内容や実施の方法等に問題があるように思われる。

(イ) 事務的校務分掌

ここで考えなければならないことは、この事務的校務分掌という領域のとらえ方である。その一つに、分掌内容を是として「時間的問題を解決すればよい」という考え方があり、他の一つに、分掌内容そのものを問題にする考え方がある。

更に、校務分掌について探究すれば、学校経営という範疇の中でその機能を考えるときは、児童生徒の教育という側面に焦点をおいた「教育組織」を確立するための分掌と、これを支え、かつこれのより効率化を図ることの側面に焦点をおいた「諸条件整備」のための事務的分掌とがある。

現在はいろいろな角度から、いろいろな発想や考え方のもとに、この「教育組織」について試行・改善がなされている。しかし、校務分掌については新たな事態に対応する意識の転換や、改善への見通しが難しい等の問題がある。

キ 校内の会議

各学校とも、会議や会合の回数と時間がかなり「多い」ということをよく耳にする。前掲の表9

でも一見してわかる通り、「もっと時間を減らしたい」という希望が小・中学校ともに約半数に達している。それを学校規模別に比較してみると表 11 の通りである。

表 11 校 内 の 会 議

全校学級数		50%
小 学 校	3～5学級	31.4
	6～8学級	34.5
	9～11学級	58.4
	12～18学級	52.5
	19学級以上	72.8
もっと時間を減らしたい		

表 11 からわかるように「もっと時間を減らしたい」という希望は、大規模校ほどその割合が多くなっている。このことは、規模が大きくなるにつれて学校経営が難しくなることを示しているようである。

この項目に回答した教員は、諸会議や会合をどのように意識し、とらえているのかについて吟味してみる必要がある。

- 学年や分掌ごとの会合や打ち合わせ会。
- 研究会や研修会。
- 職員会議などの全体会。

これらの会議や会合の目的によって、その内容や方法などを検討し、改善しなければならない。また、会議や会合のために授業を打ち切るようなことがあっては、学校経営上の見識を問われることになるだろう。

更に、教育活動全体の調和を図るためにも、諸会議や会合・研究会や研修会等の回数やその内容及び形態などについて検討を加え、それらに対する考え方、運用の仕方等を再考してみる必要があるだろう。

(2) ゆとりある勤務への期待

新教育課程が実施された場合、授業時数の削減や内容の軽減によって勤務に「ゆとり」が期待できるかどうかについて、校長・教頭及び学級担任を対象に調査した。結果は表 12 の通りである。

表 12 ゆとりある勤務への期待

		50%				
小 学 校	校長・教頭(小)	6.2	41.6	52.2		
	校長・教頭(中)	2.5	46.9	50.6		
	学級担任(小)	2.0	38.7	58.1	1.2	
	学級担任(中)	2.2	45.0	51.4	1.4	
	小学校学級担任(規模別)					
小 学 校 学 級 担 任 (規 模 別)	3～5学級	2.0	54.8	41.2	2.0	
	6～8学級	3.2	37.7	57.5	1.6	
	9～11学級	1.7	39.9	56.7	1.7	
	12～18学級	0.8	46.1	52.5	0.8	
	19学級以上	1.3	27.8	70.2	0.7	
			期待できる	現行と変わらない	期待できない	無 答

小学校と中学校の校長・教頭の場合を比較してみると、ゆとりを「期待できる」と回答したのは小学校が6.2%，中学校はわずか2.5%にすぎない。「期待できない」と回答したのは、小・中学校共ほぼ同率で、全体の約半数（小学校52.2%，中学校50.6%）となっている。

一方、学級担任の場合、小・中学校共に「期待できない」との回答が全体の半数以上になっている。特に、小学校の学級担任は60%に近い。

また、学校規模別でみると、3～5学級で41.2%，9～11学級で56.7%，19学級以上で70.2%となり、大規模校ほど勤務にゆとりが期待できないという傾向が強い。

更に、「現状と変わらない」と回答した割合は、3～5学級で54.9%，19学級以上で27.8%となっている。

これらのことから、ゆとりある勤務への期待について次のようなことがいえるであろう。

- ア 全体的にみると、ゆとりが「期待できない」と予想している傾向にある。
- イ 校長・教頭の場合は、小・中学校共に「期待できる」が約半数となっている。
- ウ 大規模校ほど、「期待できない」という回答率が高い。
- エ 小規模校ほど、「現状と変わらない」という回答率が高い。
- オ 「期待できない」という回答率は小学校が高く、「現状と変わらない」という回答率は中学校の方が高い。

4 教育活動への期待

(1) 教育活動内容への期待

学習指導要領の改訂の趣旨によると、ゆとりの時間の活用には、各学校で創意工夫し、ゆとりある充実した学校生活が実現できるようにと期待している。

在校時間を現在と同じにする中で教科時数を削減し、ゆとりの時間を生むといっても、高学年で週4時間程度である。このゆとりの時間をどう活用するのが最も効果的であるかを、検討しなければならない。

答申では、次のような活動例を上げている。

「学校の教育活動（給食及び休憩を含む）にゆとりがもてるようにするとともに、地域や学校の実態に応じ学校の創意を生かした教育活動（例えば、体力増進のための活動、地域の自然や文化に親しむ体験的な活動、教育相談に関する活動、集団行動の訓練的な活動など）を活発に展開できるようにすること」。従って、各学校の創意工夫を生かす立場から、その時間や内容については格別基準を示していない。

それでは、各学校において創意工夫した教育活動ができると期待しているのかどうか。校長・教頭及び学級担任を対象に調査した。結果は表13の通りである。

表13 創意工夫された教育活動が期待できるか

50%			
校長・教頭(小)	87.6	11.5	0.9
校長・教頭(中)	87.7	9.9	2.4
学級担任(小)	56.0	35.5	7.1
学級担任(中)	44.8	40.5	13.4
	期待できる	現行と変わらない	期待できない
			無答

「期待できる」というのが小・中学校共に、校長・教頭で約88%、学級担任の場合は小学校で56%、中学校で約45%である。逆に、「期待できない」というのが学級担任の場合、小学校で約7%、中学校で約13%となっている。

次に、新教育課程の実施に伴い、市町村単位あるいは各機関からゆとりの時間のとり方について、基準を示す必要があるかどうかについて、校長・教頭を対象に調査した。結果は表14の通りである。

表14 ゆとりの時間の基準を示すこと

50%		
小学校	7.9	31.0
中学校	12.3	33.3
	ぜひ必要である	必要である
		必要でない

表14で、「必要でない」という回答が、小学校で約61%、中学校で約54%となり、「必要である」という回答を上廻っている。

これは、基準を示されれば、各学校の独自性に富んだ自由な創意工夫を生かす余地が制約され、教育課程の改善の趣旨を充分満たすことができなくなるのではないだろうか……ということへの推測と、各学校がもっている創意工夫への意欲と期待感の両者からできたものと思われる。

しかし、ゆとりの時間のとり方には不安もあり、どういう活動をさせればよいのか等、各学校の実態も知りたいし、ぜひ研修の機会をつくって欲しいという意見が多かった。

(2) 授業時数削減による指導上の留意事項

新教育課程が実施されると、教科の授業時数がそれぞれ削減される。それに伴って学校経営上あるいは学習指導上のいろいろな留意事項が出てくるであろう。学級担任に対して、この予想される留意事項について質問した。結果は次頁の表15の通りである。

これによると、学習指導上の留意事項に回答した割合が高く、その中でも「学習内容の定着をはかる」は、小学校が26%、中学校が23.6%で、それぞれ全体のおよそ25%である。これに、「遅れがちな子への配慮を十分する」と「学習意欲を高める」の割合を加えると小学校が55.5%、中学校が53.4%で、それぞれ半数以上になっている。

次に、「子供の自主性を十分に発揮させる」と「教科学習とのバランスを考える」の二項目は、ゆとりの時間の活動に関連するもので、それに回答した割合が小・中学校共に40%に近い。

また、家庭との連携に関連する事項についての回答は、小・中学校共にその割合が低い。なお、その他の意見として数は少ないが、「教材精選」「教育行政の改善」「家庭学習が増えないように」などがあつた。

A horizontal number line with 11 tick marks. The 6th tick mark from the left is labeled "50%".

(3) 充実を図るための配慮事項

表16 充実を図るための配慮事項

この結果をみると、「自ら正しく判断できる力を養う教育」と「基礎的・基本的事項を重視する教育」の二項目で 40 % 近く（小学校 40 %，中学校 38.7%）になっている。これは新指導要領が示す重点項目でもある。他の項目についての割合をみると総花的であり，新指導要領の趣旨に沿い，各項目とも平等に期待していることがうかがわれる。

ア 新教育課程に示された授業時数

表 17 現行と比較した授業時数の増減

(中 学 校)

(+) 年間 20 時間増
(-) 年間 20 時間減

確かにこれまでの学校生活は過密時程であり、じっくり考える余裕、児童生徒が創意をこらし、自主的に活動できる時間は少なかったといえる。

そこで、各学校でも教育課程の基準の改善にあたり、時間的・精神的にゆとりがもて、知・徳・体と調和のとれた「豊かな人間性を育成できる教育を……」と望んでいた。

イ ゆとりの時間設定の実態

教育課程の基準が改善され、その移行期にある昭和 53 年度現在、各学校ではどの程度ゆとりの時間を設けているか。県内小学校 113 校 (32.3 %)、中学校 81 校 (51.9 %) を抽出して調査した。結果は表 18 の通りである。

表 18 ゆとりの時間設定の実態

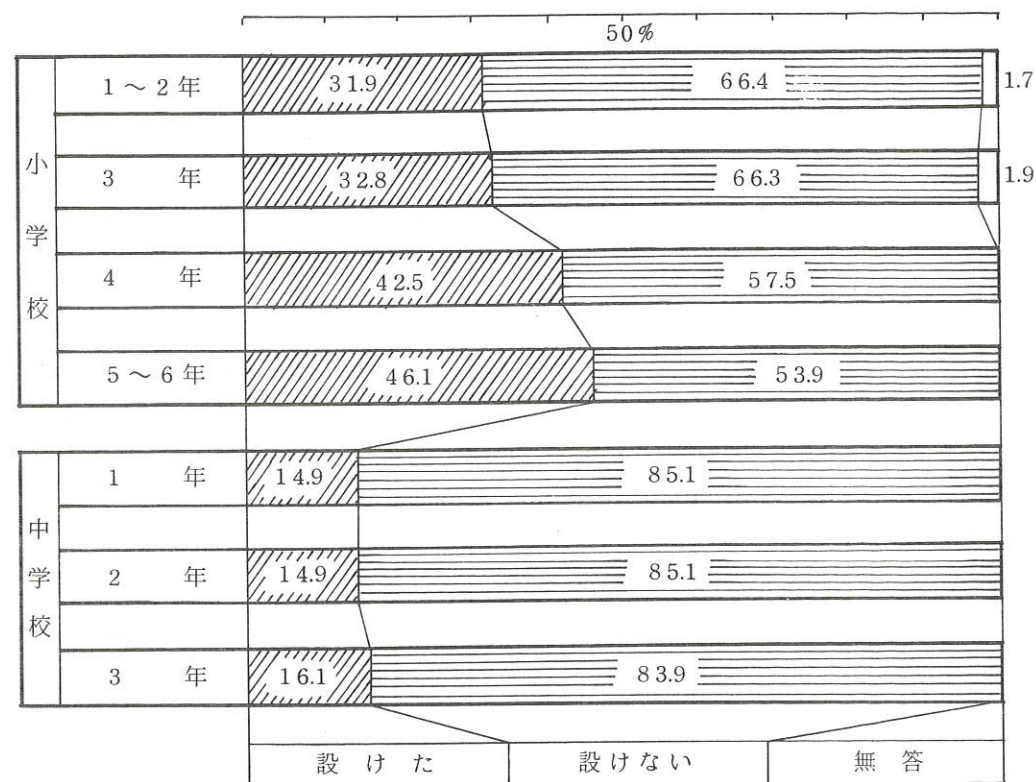


表 18 をみると、小学校低学年は約 32%，高学年は約 46% がゆとりの時間を設定しており、中学の場合は約 15% にすぎない。

これを学校規模別にみると、ゆとりの時間の設定は小規模校ほど少なく、適正規模といわれる 12～18 学級の学校に比較的多い。

小規模校の場合、設定率が低いのはなぜか。この理由には学校差があるが、ある学校では「複式という学習形態だけに、学習進度が遅れがちだから」とか「教科時数を削減しなくとも子供一人ひとりと親しく接し、時間に拘束されずに諸活動がなされている」と述べている。確かに小規模校は、子供と教師のふれあいの時間は多くとれるし、これまでも生活経験を豊かにするための諸活動は大いに取り入れられてきた。

ところで、ゆとりの時間を設定するにあたって、各学校での論議の一端をあげてみよう。

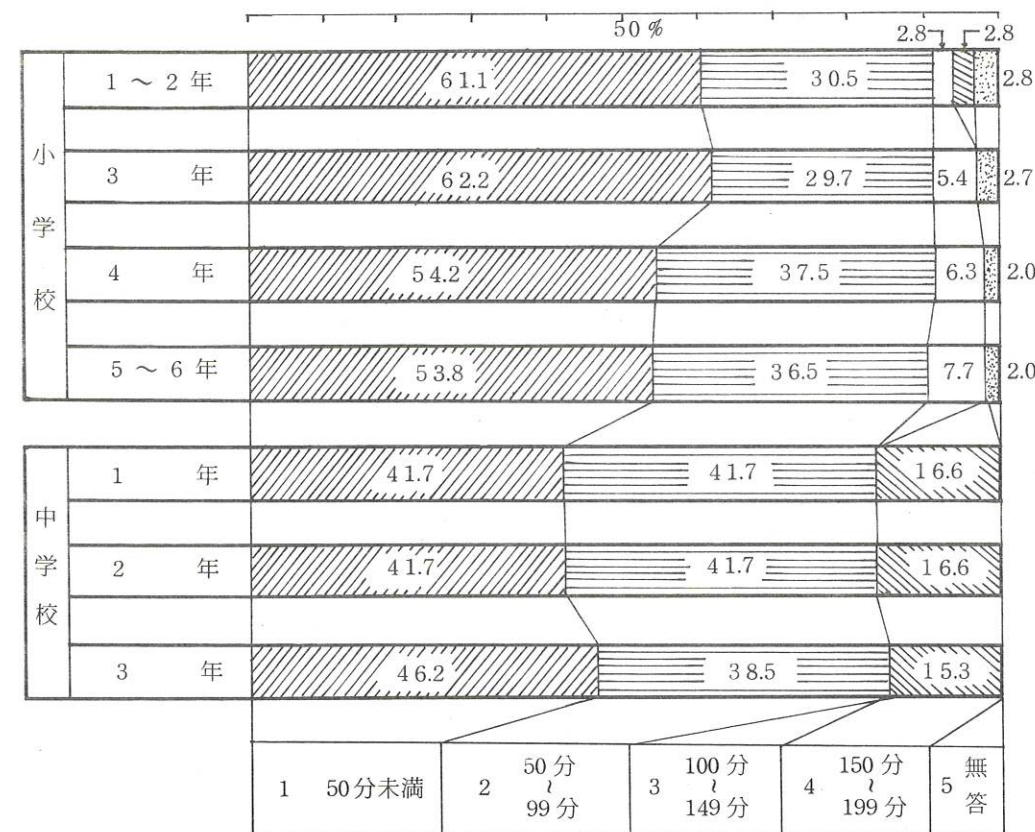
- (ア) ゆとりの時間を生みだすため、ただ時間を削減するのは無意味ではないか。
- (イ) 削減の根拠をはっきりし、その時間をどう活用するかの吟味が必要ではないか。
- (ウ) 教科の時数を削減した場合、それだけの学習内容が不消化になるのではないか。
- (エ) 教科内容のどの部分を精選し、どれだけの時数が削減できるか、各教科について検討する必要があるのではないだろうか……等。

前述の論議は、単なる時間の操作によってゆとりの時間を設定しても、新学習指導要領の趣旨を生かすことにはならないことを指摘している。中には削減どころか現在の学習内容を消化するにはもっと時間が欲しいという意見もでているほどで、学習内容の消化の見通しの上にゆとりの時間は設定されるべきである。

ウ ゆとりの時間の週平均活動時数

ゆとりの時間を設定している学校での週平均活動時数を 1 単位時間 50 分として調査した。結果は表 19 の通りである。

表 19 ゆとりの時間の週平均活動時数



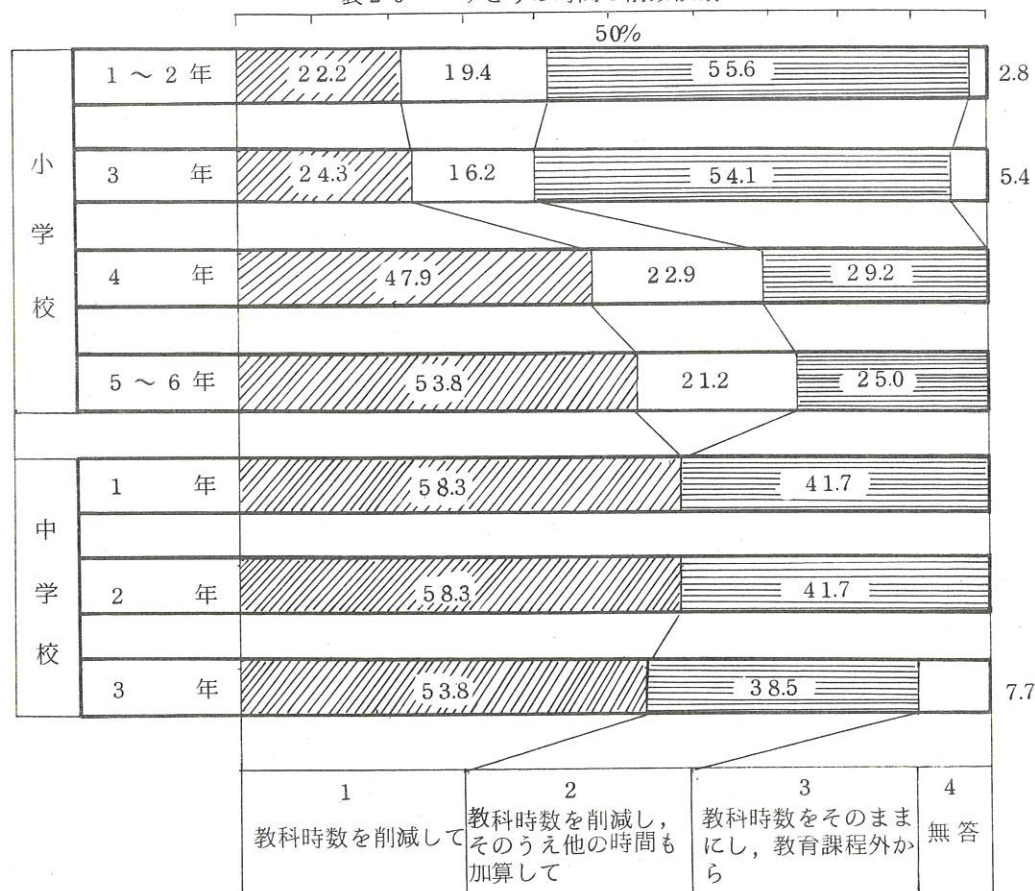
小学校 1～2 年は、1 単位時間と回答したのが 61.1%，5～6 年では 53.8% となっている。しかし、2 単位時間になると高学年がやや多くなり低学年が少なくなる。

中学校では、1 単位時間が約 40%，2 単位時間も約 40%，すでに週 3 時間のゆとりの時間を設けている学校もある。現在中学校では教科時数を削減することには困難があらうし、新教育課程の実施が小学校より一年おくれるわけだが、積極的にゆとりの時間を設けて諸活動に充てている学校がある。

エ ゆとりの時間の削減領域

新学習指導要領では高学年の削減時間は4時間であるが、低学年では総時間が変わりはない。ところが、低学年ですでに4時間のゆとりの時間を設けている学校もある。そこで、その時間をどの領域から生み出しているかについて調査した。結果は表20の通りである。

表20 ゆとりの時間の削減領域



ゆとりの時間を教科時数の削減によって生み出す学校が多い。特に、小学校高学年と中学校ではこれが50%を超えている。

「教育課程外」からという割合は小学校低学年に多いが、これは教科時数を削減せず新たにゆとりの時間を設定しているものである。

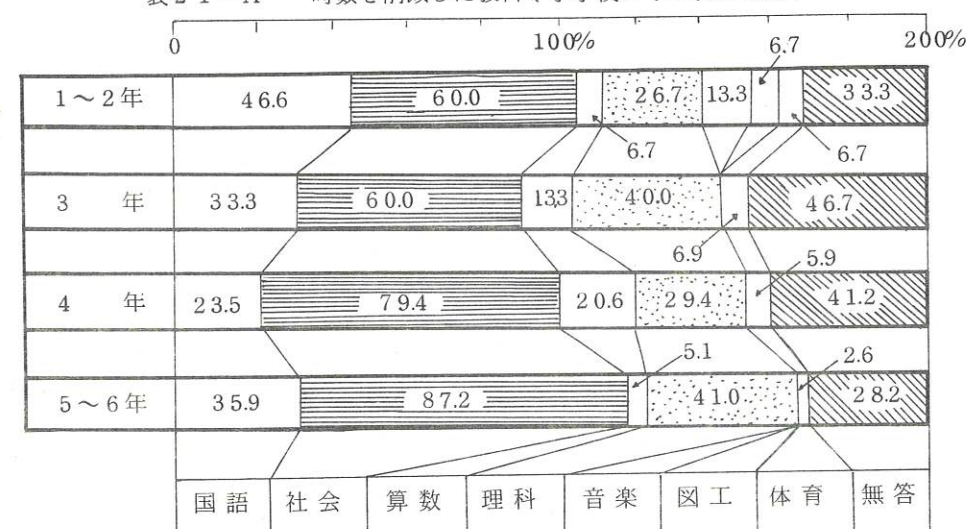
中学校では、教育課程外の時間というのは限られており、当然教科を削減しなければゆとりの時間を設けることができないのが実態である。

オ ゆとりの時間を生み出すために時数を削減した教科

「教科からだけ」「教科と他の領域から」と回答した学校に対し、時数を削減した教科について

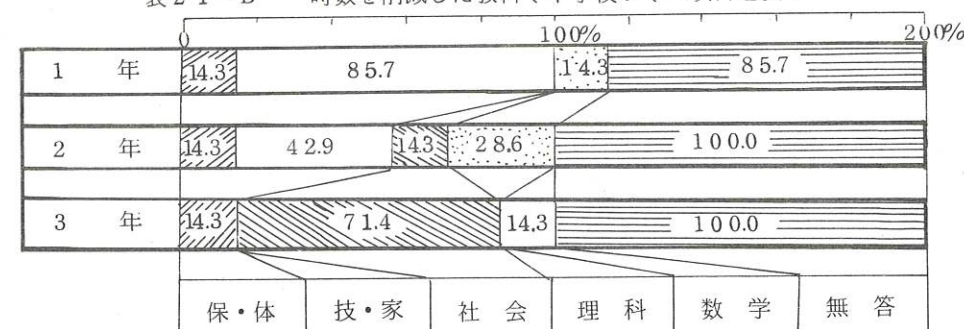
調査した。結果は表21の通りである。

表21-A 時数を削減した教科(小学校)(二項目選択)



これによると、小学校では社会からというのが各学年とも多く、特に高学年になるに従い多くなっている。次は理科・国語からで比較的過当たりの時間数の多い教科が削減の対象となっている。しかし、算数からはどの学年も削減率が低くなっている。

表21-B 時数を削減した教科(中学校)(二項目選択)



中学校の場合、1年は技術・家庭というのが85.7%、2年は理科で28.6%、3年は社会で71.4%と各学年により削減した教科はさまざまである。

このように、小学校では社会・理科・国語が削減され、中学校では学年により一定していない。改定される教科時数から考えれば小学校の場合、社会や理科・国語からの削減が予想されるし、低学年では音楽・図工から削減するというものもなずける。

ところが、新学習指導要領で削減されない小学校の体育や、逆に時間増になる低学年の算数等を削減している学校もある。

カ 教科時数削減までの準備

教科時数を削減する場合、単に新教育課程実施時の時数からだけ考えることには疑問がある。各教科の内容を十分吟味し、削減の根拠を明らかにする必要がある。次に示すA中学校の場合は全教科にわたって指導内容に検討を加え削減を可能にした事例である。

『知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を考えた場合、本校では「德育」の面が陥没しているのではない、知的な面では日ごろの教科学習で相当力をいれてきているし、体育面でも教科体育はもちろん、中体連や部活動で力が入ってきた。若し時間に余裕をもたせられるなら手薄になった「德育」の面に力を入れたい。

それでは、その時間を生み出すことは可能であるか、全教科にわたり基礎的・基本的内容を逐一検討してみる必要があるということで一時間一時間の指導内容を検討し、月別に新たな一時間ごとの指導計画を作成した。

そこで、進学にも支障のないように配慮し、各学年週1時間の教科時数を削減した。1年は技術・家庭、2年は理科、3年は社会、もちろん5・6年度からの新教育課程実施を目ざし前向きに検討した結果である。本年度は各学年とも1時間ずつであるが、来年度は2時間の削減を予定している。………』

次に示すB小学校の場合も同様に教科内容の見直しをしている。

『ゆとりの時間を設けるには、高学年は教科時数の削減が必要である。それには各教科の指導内容を精選しなければならない。もちろん低学年の指導内容も検討すべきである。基礎的内容は何か、基本的内容はどれかなどを検討の結果かなり内容を精選した。逆に時間を増して理解させたい内容もでてくるが週2時間の削減は可能になった。』

ゆとりの時間を設定している学校はまだそう多くない。しかし、設定している学校は単に時間の操作からだけ考えているのではなく、一つ一つの教科に当て指導内容の精選と充実を十分に考えている。すなわち、基礎的・基本的内容をおさえてゆとりの時間を生みだし、精選した内容は確実に理解できるように留意している。

また、授業時数の確保も大事なことである。同時に、指導内容の見直しがなされなければならない。授業時数は指導内容とのかかわりで計画されるものであり、移行期にあっては特に指導内容の検討が重要である。

(2) ゆとりの時間における活動の実態

ア ゆとりの時間の週時程への組み方

教科内容の見直しをして生み出したゆとりの時間を、週時程にどう位置づけて活用しているのかについて調査した。結果は表22の通りである。

今回の調査では、ゆとりの時間を毎週特定曜日に位置づけて活用している学校が多い。それらは、その週に削減した時間をその週内にまとめて活用するという方法をとっている。

朝や放課後に位置づけている学校は約20%あるが、これは新しい活動内容を組んでいるのではなく、全く個人に任せて自由に使える時間を設けているということである。

表22 ゆとりの時間の週時程への組み方

		50%				
小学校	1～2年	54.1	21.3	8.8	8.8	7.0
	3年	57.2	20.4	6.1	8.8	7.5
	4年	63.9	15.0	10.6	5.3	5.2
	5～6年	63.9	15.0	10.6	5.3	5.2
中学校	1年	70.5	22.3	1.2	2.4	3.6
	2年	70.5	23.5	1.2	2.4	2.4
	3年	70.5	22.2	1.2	2.4	2.4
		1 毎週・特定 曜	2 朝や放課後 の時間	3 何週分かまと めた特定日	4 昼や業間休 みの時間	5 その他

業間に活用すると回答したのは、小学校で約10%あり、次の学習の準備とか休憩時間や昼食時間の延長等に充てている。この例は、中学校の場合ごく少数である。

何時間分かをまとめ、特定曜日に位置づけて活動させる学校もあるが、小学校の場合には学年平均して10%程度である。

次に、各学校では具体的にどう週時程に組んでいるか、その事例が図3である。

図3-A

週1時間を特定曜日に位置づけ、学級または全校活動に充てている例である。これは1時間のゆとりの時間をまとめて新たな活動に活用する方法で、曜日分散型ともいわれている。また、ゆとりの時間のあとにクラブ活動の時間を設け、今週はゆとりの時間が2時間とすれば、次週はクラブ活動に2時間をあてるなど隔週に設定している学校もある。

図3-B

低学年は、2校時を60分に組みそのうち40分を授業に充て、あとの20分をゆとりの時間とする。この方法では、毎日20分ずつゆとりの時間として活用することになる。高学年は、2校時

月	火	水	木	金	土
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	クラブ	○	

月	火	水	木	金	土
○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	

週4時間、ゆとりの時間を「ノーかばんデー」の型で活動させる土曜集中型の例である。この方法は、まとまった活動ができる点で効果的だが、月～金の授業が窮屈にならぬように配慮したいものである。週2時間のゆとりの時間を2週分まとめるとか、週1時間のゆとりの時間を4週分まとめて「ノーかばんデー」にすることもできるが、ゆとりの時間を設定した趣旨からしてどうであろうか。

これはCの場合と対照的で、ゆとりの時間をまとめて活用するというのではなく、週1時間あるいは4時間のゆとりの時間を一日の学校生活の中に分散して活用するという型である。このように業間に組み入れる方法は、学校生活に時間的なゆとりをもたせ、一時間一時間の授業が充実す

	月	火	水	木	金	土
	○	○	○	○	○	○
20分						
	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
60分						

[illegible]

ここにあげた週時程の例は、単純化して示したもので、学校によってはかなり複雑な時程もみられる。例えば、月・水・金と火・木・土の時間帯を違わせるとか、曜日によって1単位の時間が異なるとか、特に午後の時間帯はさまざまにどの時程にも一長一短がある。

活動の単位についてみると、一般に小規模校は全校一斉に活動する例が多く、大規模校では学級単位の活動が多いようである。しかし、この活動単位はどういう活動にどのような形で参加させるか、その時間のねらいにより変わっていいわけである。また、活動単位としては次の組み方がある。

- 全校一斉活動
- 学年単位の活動
- 低中高学年別活動
- 学級単位の活動

イ 活動内容の実態

自由裁量時間を設けている学校に対しどのような活動がなされているかを、三項目選択で回答を求めた。結果は表 23 の通りである。

表 23 ゆとりの時間の活動領域

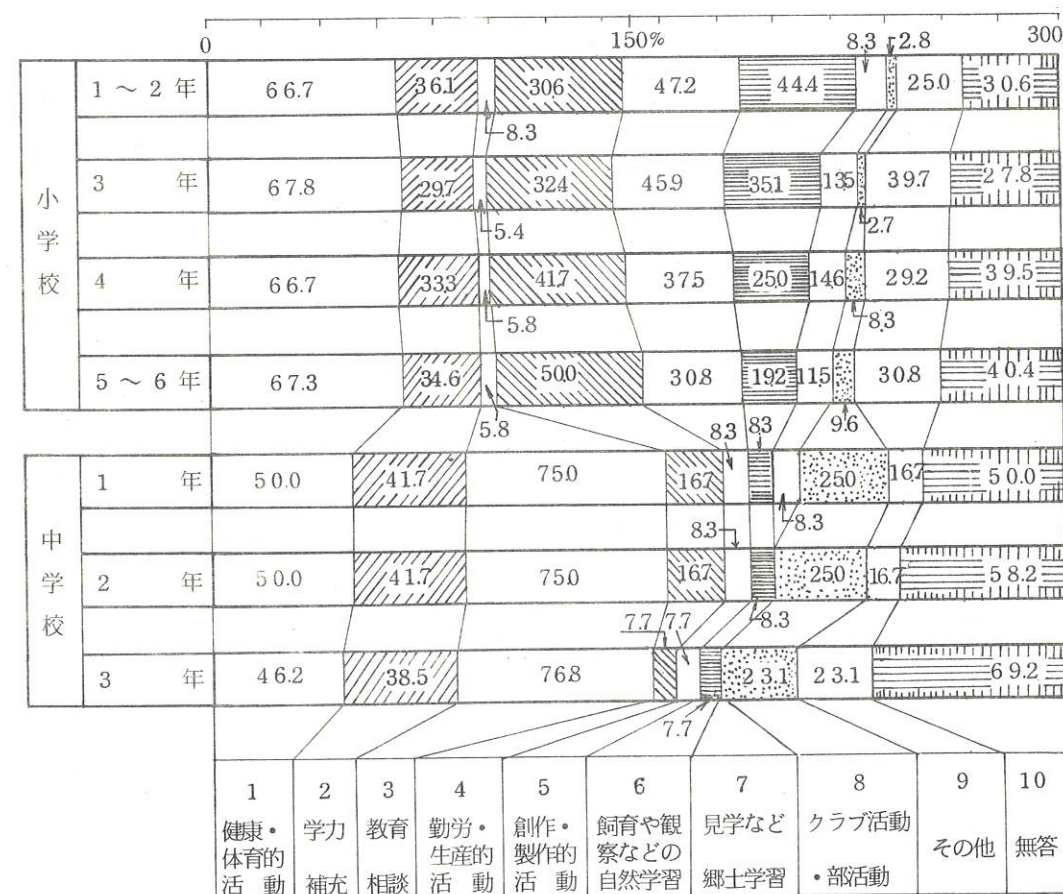


表23をみると、小学校の場合は体育的活動が最も多く、次いで勤労・創作・飼育観察の順にな

っている。学年別にみると、低学年では創作・飼育活動が多くこの傾向は児童の発達段階に応じた活動内容であると思われる。

中学校の場合は、教育相談に最も多くの時間を費やしていることが特徴であり、次いで体育・学力の多いことは小学校の場合と同じ傾向である。

また、活動内容を、3～5学級と、12～18学級の規模で比較すると、どちらも体育的活動に多くの時間をとっている。この外12～18学級の規模では基礎的な学力や創作に力を入れ、小規模校では見学とかクラブ活動に力を入れている点に違いがみられる。このことは、その地域性を特徴づけているともいえそうである。

(3) ゆとりの時間での活動の志向

ゆとりの時間を設定している学校に対し、今後どのような活動内容を考えているかを調査した結果からは、前に示した現在の活動内容とほとんど同じ傾向がうかがえる。

学力……小学校では減らしたい。中学校では充実したい。

勤労……中学校では大幅に増やしたい。

飼育……小学校では一層充実させたい。

クラブ…中学校では力を入れようとしている。 などがそれを示している。

小学校では、今後も体育・創作・飼育・勤労・学力向上等の活動を盛んにしたいと考え、中学校では、教育相談・体育・学力向上等の活動を今後続けたい意向であろう。

Ⅵ 研究のまとめ

1 ゆとりの時間内における活動内容

ゆとりの時間における活動内容は様でない。体育的活動を中心にした学校、体育・勤労・創作等といくつかの内容を組み合わせて活動させる学校、また、学力補充や勤労体験的活動に充てるべきであるとする学校もある。そこで、いくつかの活動内容について実践例を基に考察してみる。

ア 体力づくりをめざす活動例

ゆとりの時間を体育的な活動に充てている学校が最も多い。最近の児童生徒は体格はよくなったが体力が伴わないとか、運動能力がアンバランスで骨折率も非常に高いなどのことから、体力づくりは児童生徒の体力向上策として当然考えられる活動である。

教育課程審議会の答申の中にも「健康でたくましい身体の基礎を養い、体力の向上を図る」とあるが、どこかの学校でも体力づくりを強化しようとする意図がうかがわれる。

例えば、日常的な習慣としてのほだし・薄着の奨励・持久力をつけるため、継続的なマラソンやなわとび・季節を考慮しての水泳やスキー、また、朝や放課後・業間において運動できる機会の拡大

を図っていることなどはその現れであろう。

児童生徒の中には体育・スポーツを好む者が多い。ゆとりの時間を大いに体力づくりの活動に向け、その中で協調性や連帯感・積極性を養い同時に自らの健康を管理する習慣や態度を身につけさせることはきわめて大切である。また、施設設備や自然を利用した体育的活動をも積極的に工夫したいものである。

イ 学業の充実をめざす活動

最近、教科学習量の増加について論議されている。前述の審議会のまとめの中でも「学校教育の現状を見た場合、ともすれば知識の伝達に偏り児童生徒の調和的な発達がおろそかになる傾向がある。…」と指摘している。この現状を改め、自ら考え正しく判断できる力を養う教育への質的転換をはかり、学習内容が過密になり負担増にならないように配慮する必要がある。

しかし、ゆとりの時間を基礎学力をつけるために、遅れがちな児童生徒に対する補充、授業の発展としての学習活動等に充てることは考えられる。

また、教科学習の時間中に十分習得できなかった音楽の技能や体育実技・読み書きの練習等に使われることもあるであろう。

答申の中の改善のねらいには「基礎的な内容を重視するとともに、児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるように」とか、改善の重点事項である「読み書きや計算などの基礎的能力を確実に身につけるように」などは、個別指導の重視であり、ここでもゆとりの時間の活用は当然考えられる。

しかし、教科指導と同じような形での学習・教科学習の延長ということでは望ましくない。また、ゆとりの時間を教科学習に還元して知的理解の充実を図る指導も好ましくないであろう。

ウ 勤労体験的な活動

農作業は機械化し、家庭生活も文化的になり合理化された。子供らが手伝う仕事も少なくなり、しかも知的学習の重視からますます勤労意欲を低下させる傾向にある。働くことに充実感をもち生産の喜びを味わわせることは、正しい勤労観を育てるうえで大切なことである。

最近、学校によっては体験学習を重視し稲作や野菜作り・一人一鉢の花作り・魚やうさぎ、鶏などの飼育が行われている。子供らにとって動植物がどのようにして成長するのかを単に知識として理解するだけでなく、肌に触れ手足を動かして学びとる体験は、これまた豊かな人間形成には大切なことである。

2 教育課程編成の在り方

学校の教育課程は、校長が責任者となって編成するものであって、具体的な編成作業は全職員が協力して行うものである。そこで、学校の機能が最大限に発揮されるよう組織づくりをして編成作業を進めなければならない。教育課程編成上の基本方針について共通理解をもちながら、全職員で

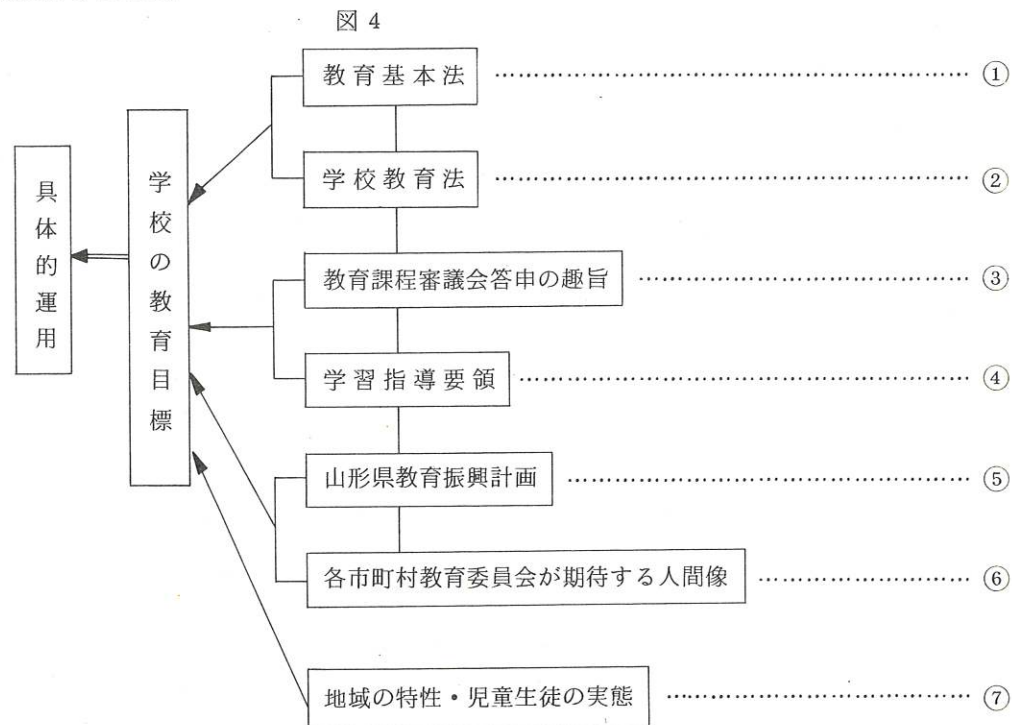
作業に当たることにより、更に望ましい学校経営が期待できるであろう。

教育課程を編成する際の留意事項を次にあげてみよう。

- ・ 法令及び学習指導要領に従うこと。
- ・ 地域や学校の実態を考慮すること。
- ・ 児童生徒の心身の発達段階と特性を考慮すること。
(高校の場合は特に生徒の能力・適性・進路を含める。)
- ・ 教科・道徳・体育・特別活動の内容や取り扱いを配慮すること。
- ・ 学校の教育的環境づくりに留意すること。

(1) 学校の教育目標の設定

学校の教育目標は、全教育活動を通して達成されるべきものである。目標を設定するに当たっては、先にあげた遵守すべき事項や留意事項等を十分尊重しなければならない。これらを図式化すると次のようになる。



- ① 人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成…… (教育基本法第一条)
- ② ……心身の発達に応じて……教育を施すことを目的とする。(学校教育法第十七条)
……目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。
(学校教育法第十八条)

③ 自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成……

○人間性豊かな児童生徒の育成

- ・ 自ら考える力を持ち、創造的知性・技能をもつ人間
- ・ 強い意志力を持ち、自主性をもつ人間
- ・ 自然愛や人間愛を大切にし、豊かな情操をもつ人間
- ・ 正しい勤労観をもつ人間
- ・ 社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社会性をもつ人間
- ・ 健康でたくましい体をもつ人間
- ・ 祖国を愛し、国際社会で信頼と尊敬を得る人間

④ 学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階と特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。(総則 1)

⑤ 本県教育の期待する県民像

- ・ 創造力に富み自主性のある県民
- ・ 豊かなうるおいのある県民
- ・ 健康でたくましい県民
- ・ 郷土を愛し、活力ある地域社会をつくる県民
- ・ 国際的視野をもった県民

⑥ 山形県天童市の場合を一例としてあげてみよう。

○天童市学校教育の基本目標から

学校で学んだ知識や技術を生かし、生涯学び続けながら有為な人間として社会に貢献するために健康な体と豊かな人間性が不可欠な条件である。……
……児童生徒の健全な成長を期するため、つぎの基本方針を定める。

(1) 教育基本法の精神に則り、天童市民憲章の目ざす人間を育成する。

………

○天童市民憲章から

わたくしたちは躍進する天童市の市民です。すすんで力をあわせ、愛する郷土の未来を開きます。

美しい・明るい・あたたかい・豊かな・住みよいまちをつくりましょう。

この外に指導の重点として、学校経営や学習指導など五項目をあげて各学校の教育活動に示唆を与えている。

前記のような体系のもとで考えられる基本理念がやがては教育目標設定の段階で具体化されていく。そして、学校・地域・児童生徒の実態に即した強調点や留意事項が加味されながら、実現可能なものに仕上げられていく。

この場合、他にも加味されなければならないものに国際性と未来性がある。国際性については教育課程審議会の答申でも強調されているし、本県の教育指針でも「国際理解」「国際人としての資質」を取り上げている。

一方、未来性については現在の児童生徒が社会人となるころは 21 世紀の新時代で活躍することになるので、それに適応して生きぬくことができるような未来を志向した学校教育目標を設定するように配慮しなければならない。

学校教育目標は、多くの場合抽象的に表現されているので、それぞれの学年や学級の児童生徒にわかりやすく学年目標とか学級目標をたてるようにする。

また、学校教育目標はその内容から大きく二つに分けられる。一つは、方向目標とか理念目標といわれているが、どの方向に児童生徒を導いていくかという目標である。この目標を達成するには時間がかかり、その効果を直接評価することは困難である。他方は、到達目標とか実践目標といわれるもので、知育・体育・技能的な面の定着を目指すものである。短期間でその効果が現れるので到達度の測定は容易である。

更に学校目標は、絶対的なものではないので、絶えず検討してより適正なものにしていく努力が必要である。また、目標がどの程度達成されたかどうかの評価も大切である。

なお、目標が具体化（具体目標）されていればそれだけ評価は容易である。

そこで、新教育課程の実施にあたって、現在の学校の教育目標を改善することについて校長・教頭の方考え方を調査した。結果は表 24 の通りである。

表 24 現在の学校教育目標の改善について

			50%	
小 学 校	8.8	41.6	49.6	
中 学 校	7.4	34.6	58.0	
	ぜひ必要である	必要である	必要でない	

表 24 から「ぜひ必要である」というのは、小・中学校共に 10 % にも満たないが、改善の必要性を認めているのは小学校が約 50 %、中学校は 42 % となっている。また、「必要でない」というのは、小学校で約 50 %、中学校で 58 % となっている。

これらのことから、全体として、新教育課程の編成に伴って学校教育目標を改善する学校は、案外少ないようである。このことは、先取りの理想が既に示されているものといえようし、下位目標を具体的にし可測性を出す意向とも受け取れよう。

(2) 教育内容の選択と組織

教育内容を選択し組織することは教育目標の具現化とも考えられ、学習指導要領に示されている各教科・道徳・特別活動等の内容を自校に合うよう組織づけることである。この場合、それらの目標や内容を逸脱したり、むだな重複を避けるようにしなければならない。

教材内容を選択し組織化するための、視点をいくつかあげてみる。この視点には、先に述べた学校教育目標設定の場合と重複するところもある。

ア 学校教育目標の具現化

目標との関連において、教育内容の選択と組織がなされなければならない。

イ 教育内容の精選や重点化

このことについての視点や方法は、当教育センターの「教科における教育内容の重点化に関する研究」（1977）によると、次のようなものである。

- ・子供の論理を重視する。
- ・教材構造化の考え方を取り入れる。
- ・基本的概念・基本的能力を吟味する。
- ・持続性のあるものを選ぶ。
- ・有用性のあるものを選ぶ。

ウ 教授・学習の組織化

児童生徒の学習を成立させるためには、さまざまな学習上の要求を満たすように学習形態や有効な教授組織の創意工夫がなされなければならない。それによって教育内容の組織化が左右されることになるからである。

エ 施設設備の充実

効率的に学習を進めていくには、教材・教具の充実を図ることが大切である。また、ゆとりあるしかも充実した学校生活を送るためにもその他の施設や設備を充実していかなければならない。教材・教具を含めた学校の施設・設備の現状を見通すことなく教育内容を選択し組織することは到底考えられない。

オ その他の視点

教育内容が教育実践の段階で有効に消化されなかったり、労が多く効果が少ないようでは決して望ましいものとはいえない。その効果を評価することは、極めて難しいが評価することは大切なことなので、その方法については次年度に研究したい。

教育内容を選択するに当たっては、児童生徒が興味を示すからとか、できるからといって、学習指導要領に示されている以外の内容を取り入れて時間を増加するようなことになれば、せっかくのゆとりと充実を目指す新教育課程の性格に反することになる。

新教育課程の実施の移行期にある現在、小・中学校のゆとりの時間の活動内容をみると、前のⅤ-5でも指摘しているように新しい内容を取り入れている学校が多い。新しい内容を取り入れることは各学校の創意工夫に委ねられていることであるが、それによって学校生活にゆとりがなくなり、全体的な充実が期待できなくなるおそれがあるので一考を要する。

新学習指導要領の趣旨を十分に生かしながら、各学校で教育内容を選択し組織していく努力こそ大切である。

(3) 授 業 時 数

授業時数は、教育課程編成の基準となる重要な要素である。具体的な時数とその配分等については、学校教育法施行規則に定められた「標準時数」が基準になる。これは、児童生徒が学習指導要領に定められた各教科・道徳・特別活動等の目標を達成し、必要な学習内容を習得できる時間ということである。

今次の教育課程の基準の改善によって、ゆとりの時間がでてくる。その時間をどのように編成して活用するかが大きな課題である。前の調査結果でも述べた通り、いろいろな型があって各学校とも試行錯誤的な状態であろう。ある学校では、低学年がゆとりの時間と称してその時間だけそっくり加算されたりしている。それでは、せっかくゆとりを求めようとした新学習指導要領の趣旨にそわないことになる。

次の表は試案であるが、ゆとりの時間の弾力的運用や活動内容を示したものである。

表25 各領域の授業時数とゆとりの時間配分(案) (単位: 1単位時間)

		教 育 課 程						
領域 区分		教 科	道 徳	特 別 活 動			教育課程外	
				学校行事	学級指導	児童生徒活動		
内 容		各教科 科目	小学校 28項目 中学校 16項目	○儀 式 的 ○学 芸 的 ○体 育 的 ○旅 行 的 ○保健・安全的 ○勤労生産的	○学級・学校生 活への対応 ○保健・安全 ○学校給食・ 図書の利用	○ク ラ ブ ○児童・生徒会 ○学 級 会	○昼 食 ○部 活 動 ○業 間 ○奉仕活動 ○放 課 後	
年 間 時 数	小現 5行・改 6定	年1,050:週30 年 910:週26	年35:週1 年35:週1	年30日 年30日	但し児童・生徒会を 含む。	年70:週2 年70:週2	但し児童・生徒会を 含まない。	
	中現 行改 3定	年1,070:週30.6 年 945:週27	年35:週1 年35:週1	年30日 年30日		年50:週1.4 年70:週2		
ゆとりの時間配分案	小5・6年			10時間程度	10~20	集会3~5 委員会10~15 (月1~2時間)	個別指導40 自主的活動20 業 間 30	
	計 40 ~ 50			計 90~100				
	中3年			10時間程度	10~20	集会3~4 委員会 10 (月1~2時間)	個別指導40 (教育相談等) 自主的活動20 業 間 30	
計 40 ~ 50				計 90~100				
留意事項		← ゆとりの時間を課してはならない →			← ゆとりの時間を課す領域 →			
		← 教師の意図的・計画的指導をする領域 →			← 児童生徒の自発的活動を重視する領域 →			

注 「ゆとりの時間配分」のうち、教育課程外にある時数は、分散されて使用されるものの合計である。

ゆとりの時間は計算の上で、小学校5・6年と中学校1・2・3年の場合年間140時間になる。その時間を特別活動の領域と課程外に割り振りする。

- ① 特別活動の領域へ 40~50時間
 - ・学校行事へ 5~20時間
 - ・学級指導へ 10~20時間
 - ・児童活動へ 13~20時間 (集会, 委員会活動等へ)
- ② 教育課程外へ 90~100時間
 - ・個別指導へ(教育相談等) 40時間程度 (対象外の児童生徒は自由活動)
 - ・自主的活動へ 20時間程度
 - ・業 間へ 30時間程度

以上の時間は一応の目安である。これらの時間は学校裁量の時間であり、創意工夫をして弾力的運用を期待したいものである。

次に、「ゆとりの時間」では問題となるものに授業時間がある。小学校では従来1単位時間40分であったのをこの度は45分にするとうとりの時間がぐくわすかしか残らないということである。

$$\left. \begin{array}{l} \text{従来 40分授業の場合} \quad 40 \text{分} \times (1 \text{週} 33 \text{時間}) = 1,320 \text{分} \\ \text{今度 45分授業の場合} \quad 45 \text{分} \times (1 \text{週} 29 \text{時間}) = 1,305 \text{分} \end{array} \right\} \text{差 15分}$$

のような計算上の数値がでてくる。従って、ゆとりの時間を設定することが不可能であるという意見である。この解釈には大きな誤りがある。従来、40分授業をしてどうであったかという反省に立てば、少なくともゆとりがあったという答えはでてこないであろう。それが、今次では教科内容の削減量は削減時間で学習する量をかなり上まわっていることから、ゆとりある学習が可能になるわけである。また、授業以外の時間の設定はどうであったのかも問題になる。つまり、40分授業をして、授業以外の時間も満身に設定していなかったとしたら、その学校の教育課程には欠陥があったことになるであろう。

中学校では、多少の差異があっても小学校の場合に準じて考えることができよう。

いずれにせよ、教育課程編成上のことだけでなく、児童生徒の学校生活そのものに「ゆとりと充実感」をもたせることでなければならない。

3 今後の課題

本年度の調査研究では、前に述べた「Ⅴ調査の結果とその考察」のように、児童生徒の実態・教員の勤務の実態・各校におけるゆとりの時間の設定の実態、あるいは教育課程編成のあり方等について追求してきた。

今後の課題としてまとめると次の通りである。

- ① 各学校の実態にあった教育課程編成と運用のあり方
- ② ゆとりあるしかも充実した学校生活のあり方
- ③ 教育課程の評価

以上の課題等について今後考求し、本研究の主題「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」をすすめていきたい。

主な参考文献・資料

- ・山形県教育委員会：「山形県教育振興計画」 1977
- ・山形県連合小学校長会：研究紀要 21・22号 1977・78
- ・山形県連合中学校長会：研究紀要 8・9号 1977・78
- ・天童市教育委員会：天童市学校教育目標 1978
- ・空知教育研究所：学校の教育目標の具現化に関する研究 1976
- ・原 実：新しい学校経営の条件 学陽書房 1978
- ・吉本二郎他：現代の学校経営 高陵社書店 1977
- ・伊藤一郎他：小学校「ゆとりの時間」活用の手引 明治図書 1977
- ・中村忠久他：中学校「ゆとりの時間」活用の手引 明治図書 1977
- ・杉山正一他：ゆとりをもたせる教育課程のくふう 東洋館出版社 1977
- ・文部省：学習指導要領

10時間程度	10~20	委員会 3~4 委員会 10 (月1~2時間)	委員会 10 委員会 20 委員会 30
計 40 ~ 50		計 90~100	

ゆとりの時間を減してはならない

ゆとりの時間を減す要領

教師の適度的・計画的指導をする領域

児童生徒の自発的活動を奨励する領域

注 「ゆとりの時間配分」のうち、教育課程外にある時数は、分散されて使用されるものの合計である。